

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月20日

【事業年度】 第19期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 株式会社QDレーザ

【英訳名】 QD Laser, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長尾 収

【本店の所在の場所】 神奈川県川崎市川崎区南渡田町1番1号

【電話番号】 044-333-3338

【事務連絡者氏名】 管理部長 桑原 勝

【最寄りの連絡場所】 神奈川県川崎市川崎区南渡田町1番1号

【電話番号】 044-333-3338

【事務連絡者氏名】 管理部長 桑原 勝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次		第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高	(千円)	895,620	1,101,346	1,159,479	1,247,485	1,308,870
経常損失()	(千円)	707,769	893,536	546,884	600,972	443,547
当期純損失()	(千円)	879,829	880,967	550,379	642,627	445,768
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)					
資本金	(千円)	2,242,753	2,564,185	3,270,235	53,579	55,482
発行済株式総数	(株)	34,584,180	35,755,180	38,525,780	41,751,303	41,761,392
純資産額	(千円)	3,808,629	3,583,494	4,439,807	5,667,791	5,219,265
総資産額	(千円)	4,675,147	4,018,067	4,918,398	6,146,353	5,505,868
1株当たり純資産額	(円)	110.13	99.86	115.04	135.60	124.98
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純損失()	(円)	32.94	25.17	15.16	15.44	10.68
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	81.47	88.86	90.11	92.11	94.79
自己資本利益率	(%)					
株価収益率	(倍)					
配当性向	(%)					
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	822,982	700,636	515,315	443,446	506,823
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	44,324	90,210	22,994	138,133	568,605
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	2,643,434	377,495	1,298,732	1,835,702	9,512
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	3,224,311	2,821,052	3,581,034	4,836,530	3,754,424
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕	(人)	48 〔14〕	45 〔11〕	45 〔13〕	43 〔14〕	48 〔12〕
株主総利回り (比較指標：東証グロース 市場250指数)	(%)	()	47.8 (65.7)	41.2 (62.3)	40.7 (62.0)	22.6 (54.1)
最高株価	(円)	2,070	1,750	759	984	557
最低株価	(円)	770	430	407	508	284

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用する関連会社が存在しないため記載しておりません。
3. 第15期から第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第15期から第19期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
5. 第15期から第19期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
6. 従業員数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を〔 〕内に外数で記載しております。
7. 第15期の株主総利回り及び比較指標は、2021年2月5日に東京証券取引所マザーズ市場へ上場したため、記載しておりません。第16期以降の株主総利回り及び比較指標は、2021年3月末を基準として算定しております。
8. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所グロース市場におけるものであります。
9. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第16期から適用しており、第16期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社は、富士通株式会社及び国立大学法人東京大学との産学共同の開発体制の下で、量子ドットレーザ技術開発の先駆者であった当社創業者の菅原充によって、富士通株式会社及び三井物産株式会社の両社のベンチャーキャピタル資金を活用して、富士通株式会社の量子ドットレーザ技術に基づく光デバイスのベンチャー企業として2006年4月に設立されました。

年月	事項
2006年4月	富士通株式会社と三井物産株式会社のベンチャーキャピタル資金を活用して、富士通株式会社の量子ドットレーザ(1)技術に基づく光デバイスのベンチャー企業として、東京都千代田区に株式会社QDレーザ(資本金10,020千円)を設立
2006年6月	国立大学法人東京大学と「量子ドットの結晶成長技術(2)に関する研究」で共同研究契約締結
2010年4月	業務拡大に伴い、本社を神奈川県川崎市川崎区に移転
2010年9月	光通信用1240-1310nm 量子ドットレーザを世界で初めて実用量産化し、QLF1339シリーズとして商品化
2011年4月	単一モード発振特性(3)に優れた1030-1180nm 材料加工・センサ用DFBレーザをQLD106xシリーズとして商品化
	640-785nm 高出力レーザ(モニタPD付き)をQLF063xシリーズとして商品化
2012年1月	ISO9001認証取得
2013年3月	532, 561, 594nm 小型可視レーザモジュールをQLD0593シリーズとして商品化
2014年2月	1064nm 400mWのDFBレーザモジュール(4)開発
2014年4月	波長1 μ m帯DFBレーザモジュール搭載ピコ秒パルスドライバーボードを商品化
2015年9月	臨床試験実施の目的で、ドイツエッセン市に非連結子会社QD Laser Deutschland GmbH(資本金25,000EUR)を設立
2018年7月	網膜走査型レーザアイウェア「RETISSA Display」販売開始
2019年10月	網膜走査型レーザアイウェア「RETISSA Display」発表・受注開始
2019年12月	網膜走査型レーザアイウェア「RETISSA Display」販売開始
2020年1月	網膜走査型レーザアイウェア「RETISSA メディカル」が新医療機器として製造販売承認を取得
2021年2月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2021年3月	医療機器 網膜走査型レーザアイウェア「RETISSA メディカル」販売開始
2021年10月	バイオメディカル用4波長集積光源を小型マルチカラーレーザとして商品化
2022年1月	当社の走査型網膜投影デバイスの画像品質全般の評価方法がIEC 62906-5-5:2022として発行
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しによりマザーズ市場からグロース市場へ移行
2022年8月	網膜投影製品の販売目的で、米国デラウェア州に非連結子会社QD Laser America, Inc.(資本金10,000USD)を設立
2023年3月	網膜投影型ビューファインダー「RETISSA NEOVIEWER」、網膜投影型拡大読書器「RETISSA ON HAND」国内販売開始
2023年7月	網膜投影型ビューファインダー「RETISSA NEOVIEWER」米国販売開始
2024年3月	網膜投影型拡大読書器「RETISSA ON HAND」米国販売開始
2024年10月	CEATEC2024にてアイトラッキング技術搭載レーザアイウェアを公開
2024年10月	オールインワン小型可視レーザ「Lantana」受注開始

本項「2 沿革」にて使用しております用語の定義について以下に記します。

No	用語	用語定義
1	量子ドットレーザ	量子ドットレーザは、半導体レーザの活性層（発光部）に半導体のナノサイズの微結晶である量子ドットを使用したレーザです。温度安定性に優れ（-40 から120 の範囲でレーザ動作特性が殆ど変化しません）、高温にて動作可能です（200 以上でも動作します）。波長1300nm帯でレーザ発振するためデータ通信用に用いられます。
2	結晶成長技術	半導体結晶を半導体基板上に成長させる技術で、当社の中でも分子線エピタキシー法（MBE法：Molecular Beam Epitaxy）を採用しております。このMBE法では、ヒ素、ガリウム、インジウム等の原料をセルで加熱し、その分子線を基板に到達させて結晶成長を行っております。この結晶成長が、宇宙空間と同等の極めて高い真空の炉の中で行われるため、純度の高い、原子のレベルで精密な半導体結晶を成長することができます。
3	単一モード発振特性	DFB（分布帰還型：Distributed Feedback）レーザの発振波長は単一モードになります。このレーザの波長特性を単一モード発振特性とっております。ファイバレーザの種光として利用される1064nm DFBレーザの単一モード特性は、希土類をドープした光ファイバの増幅波長に合わせるために使用されます。
4	DFBレーザ（モジュール）	DFBレーザとはDFB（分布帰還型：Distributed Feedback）レーザの事で、半導体レーザ内部に回折格子を設けて、単一波長でレーザ発振することを可能としたレーザです。ファイバレーザの種光のように狭い波長域に光出力を集中させる必要がある用途に適します。モジュールはそのレーザをユニット化したものです。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、非連結子会社QD Laser Deutschland GmbH（ドイツ）、QD Laser America, Inc.（米国）で構成されております。

当社はレーザ（ ）技術を用いた製品の開発・製造・販売を行っており、レーザデバイス事業と視覚情報デバイス事業を展開しております。非連結子会社QD Laser Deutschland GmbHは視覚情報デバイス事業における欧州での治験結果の維持管理、事業開発、販売を目的としております。非連結子会社QD Laser America, Inc.は視覚情報デバイス事業における米国での網膜投影製品の販売を目的としております。

当社のコア技術として、下記6点があります。

半導体結晶成長・・・MBE法（Molecular Beam Epitaxy法、分子ビームエピタキシー法）を用いて半導体結晶を半導体基板上に一原子層ずつ成長させる技術です。当社レーザ製品はこの半導体結晶から製造されます。

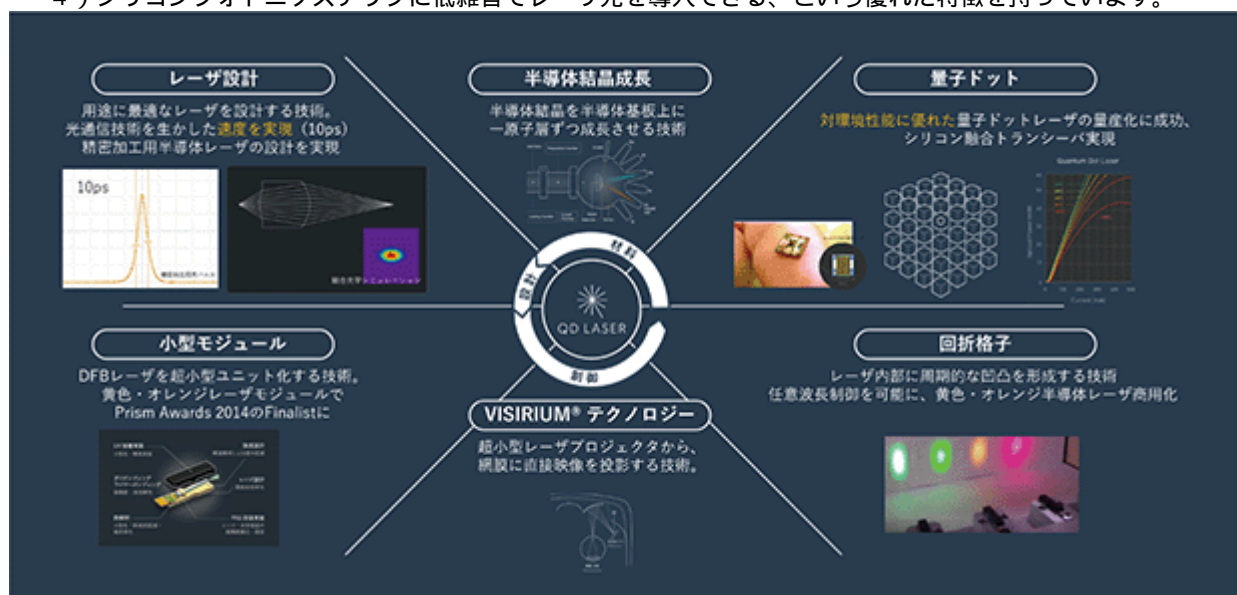
レーザ設計・・・用途毎に所望の機能を満たす最適な半導体レーザを設計する技術です。例えば精密加工用半導体レーザでは10psの超高速パルスを実現しています。

小型モジュール・・・半導体レーザは半導体レーザチップをパッケージの中に実装しますが、そのパッケージのことをモジュールと言います。当社は波長532nmや561nmレーザを実装した世界最小クラスのモジュールを製品化しました。

VISIRIUM Technology・・・超小型レーザプロジェクタから、網膜に直接映像を投影する技術です。

回折格子・・・半導体レーザ内部に波長を選択するための周期100ナノメートル程度の凹凸を作り込んでおり、これを回折格子と呼んでおります。これによって、レーザ波長の精密制御が可能になり、黄緑（561nm）、橙色（590nm）等の半導体レーザを商用化しました。

量子ドットレーザ・・・量子ドットレーザとは、直径約10nm（ウイルスの1/10程度のサイズ）の半導体量子ドットを活性層に用いて、光を増幅、発振する半導体レーザです。この量子ドットレーザは、1）摂氏マイナス40度から120度近辺まで電流無調整で動作する、2）200度以上の超高温でも動作する、3）高信頼で長寿命である、4）シリコンフォトリソグラフィで低雑音でレーザ光を導入できる、という優れた特徴を持っています。



レーザ (Laser) とは、Light Amplification by Stimulated Emission of Radiation (誘導放出による光増幅放射) の頭文字を取ったもので、共振器を用いて電磁波を増幅して得られる人工的な光であり、指向性や収束性に優れ、また波長を一定に保つことができる等の物理的な特長があります。



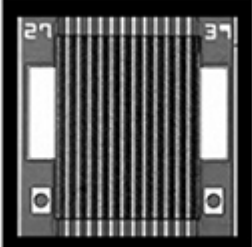
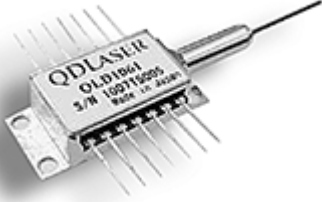


なお、当事業年度より、従来「レーザアイウェア事業」としていた報告セグメントの名称を「視覚情報デバイス事業」に変更しております。この変更は報告セグメントの名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。


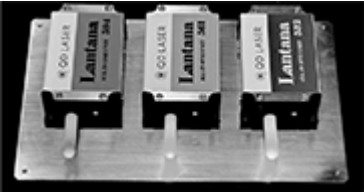
(レーザデバイス事業)

当社のレーザデバイス事業は、結晶成長を自社で実施し、半導体レーザチップ加工及びモジュール実装を、社外協力会社に製造委託する水平分業体制によるファブレス製造を実現し、ハイエンド技術を基にした事業となっております。

当社は半導体レーザの特性を決める活性層成長を担っており、特に量子ドットの結晶成長については他社にはないノウハウを有しております。また、研究機関からの基礎技術の研究開発や、メーカの新規アプリケーションの光源開発を行う開発受託業務も行っています。

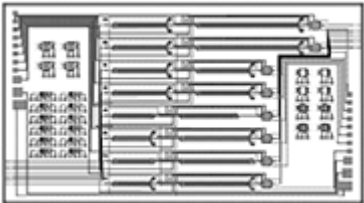
当社の技術が使われている製品は以下のとおりとなっております。

名称	用途等
<p>1240-1310nm量子ドットレーザ</p> 	<p>半導体レーザの活性層（発光部）に量子ドット構造を採用しており、温度安定性に優れ、高温にて動作可能です。この温度安定性により、従来の量子井戸レーザ（ ）に比べてレーザの評価や調整を極めて容易に行うことができます。波長1300nm帯でレーザ発振するため、データ通信用の光源として利用されています。</p> <p>量子井戸レーザとは、一般に使用される光通信用レーザです。</p>
<p>1300nm高温動作量子ドットレーザ</p> 	<p>150 以上での動作に耐性のある波長1300nm量子ドットFPレーザです。このレーザは砂漠や工場、地中資源探査といった過酷な温度環境下でのデータ伝送やセンシング等様々な応用に適しております。</p>
<p>シリコンフォトニクス用量子ドットレーザ</p> 	<p>量子ドットレーザは、1)温度が100 以上の高温のCPUの近くでも安定して動作する、2)反射戻り光に強いのでアイソレータが不要となり低コスト化できる、3)高温で動作させても長寿命である、という3つの特長があり、シリコンフォトニクス用光源として光コネクタ、チップ間インターコネクタやLiDARなどへの適用・検討が進められております。シリコンフォトニクスチップの設計に合わせて、単一チャネル型だけでなく複数の発光点を持つマルチチャネル型も作製することができます。</p>
<p>1020-1180nm材料加工・センサ用DFBレーザ</p> 	<p>波長1020-1180nmの単一モードDFBレーザで、連続動作から短パルス動作まで極めて安定に動作します。</p> <p>単一モード安定性は、精密加工用、LiDAR用、ウエハ表面検査用ファイバレーザの種光、ガスセンシング等様々な応用に適しております。</p>
<p>640-905nm高出力FPレーザ（モニタPD付き）</p> 	<p>波長640, 660, 785, 830及び905nmの高出力ファブリペローレーザで、マシンビジョン、パーティクルカウンタ、モーションセンシング、セキュリティ、半導体ウエハ自動搬送機及びレベラー等の様々な産業用途に最適です。</p>
<p>532, 561, 594nm小型可視レーザモジュール</p> 	<p>半導体DFBレーザと非線形光学素子PPLN（周期的分極反転ニオブ酸リチウム）を組み合わせた波長変換技術により、低消費電力を実現しております。DPSS（半導体励起固体）レーザと異なり、100MHzまでのパルス変調動作やピコ秒での動作が可能です。顕微鏡、フローサイトメータ、セルソータ、分光及びセンシング等のアプリケーションに使用されています。</p>

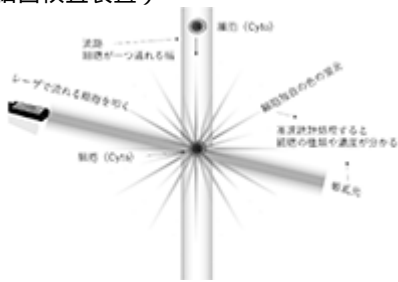
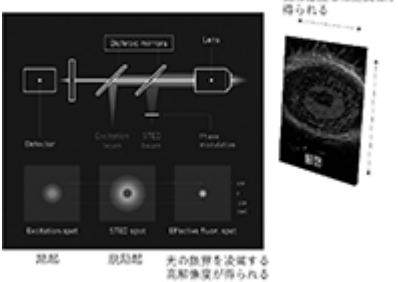
<p>高品質エピタキシャルウエハ</p> 	<p>様々な光デバイス・電子デバイス用途に、カスタマイズした分子線エピタキシー（MBE）装置を用いたGaAs基板上の高品質エピタキシャルウエハです。量子ドットウエハには、テレコム/データコム用温度安定レーザや、220℃までの高温環境で動作するレーザで、世界最高水準の量子ドット技術が適用されています。</p>
<p>Lantana</p> 	<p>波長532,561,594 nmの小型可視レーザとドライバを内蔵したオールインワン型のユニットです。超小型ながらプラグアンドプレイが可能で、シリアル通信制御の単一波長光源のため、バイオメディカル用装置の小型化や設計自由度の向上に貢献いたします。</p>

上記製品を搭載している主な製品機器の一例として、次のようなものがあります。

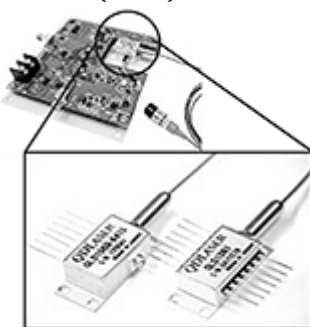
1. 光通信・シリコンフォトニクス（ 1 ）

名称	用途等	製品特性・概要
<p>シリコンフォトニクス</p> 	<p>シリコン基板上に光機能素子を集積し、低コストで高性能な光回路を実現する技術です。現在は量子井戸レーザが使用されていますが、量子ドットレーザを用いたデータ通信、ボード間・LSIチップ間通信やLiDAR等の開発が進められています。</p>	<p>量子ドットレーザを使用することにより、温度が100℃以上の高温のCPUの近くでも安定して動作する、反射戻り光に強いアイソレータが不要となり低コスト化できる、高温で動作させても長寿命である、という3つの特長があります。</p>

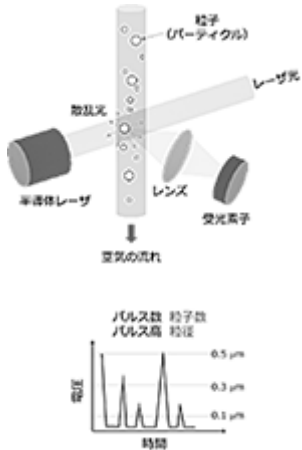



2. バイオ系検査装置


名称	用途等	製品特性・概要
<p>フローサイトメータ (2) (細菌検査装置)</p>  <p>蛍光顕微鏡</p> 	<p>細胞の測定装置で、細胞の浮遊液や懸濁液を細管に通し、細胞数の計測、蛍光や散乱光の測定等を、短時間で多量に行います。分子生物学、病理学、免疫学、植物生物学、海洋生物学等各種分野にて応用されております。</p> <p>蛍光タンパク質や蛍光抗体を標識に用いて、細胞やタンパク質を生きたまま観察できる顕微鏡で、生物学・医学における研究、臨床検査、浸透探傷検査等に使用されております。</p>	<p>世界初の緑・黄緑・橙半導体レーザーです。</p> <p>1 μm帯DFBレーザー技術と波長変換技術を組合せた小型モジュールになります。黄緑・橙色は直接半導体では発光できない波長帯で、独自の技術をもって実現しております。</p> <p>小型・低消費電力特性を活かし、フローサイトメータ(細胞検査装置)やバイオメディカル用顕微鏡光源として採用されております。</p>

3. 精密加工

名称	用途等	製品特性・概要
<p>ファイバレーザ (3)</p>  <p>※当社製品</p>	<p>固体レーザ (4) の一種ですが従来の固体レーザに比べ、繰り返し周波数の自由な設定が可能、ビーム品質が高い、小型軽量で電気-光変換効率が高い、長寿命といった特長があり、金属やセラミック、ガラス等のマーキング、微細加工、溶接、切断等に使用されます。</p>	<p>1064nm帯短パルスレーザを使用することにより、結晶成長技術、グレーティング設計技術、半導体レーザ設計技術により1064nmDFBレーザのナノ秒、ピコ秒の短パルス動作を実現しております。</p> <p>ナノ秒・ピコ秒の短パルス特性を活かし、ファイバレーザの種光として、多くのファイバレーザメーカに採用されております。</p>

4. 各種センサ

名称	用途等	製品特性・概要
<p>パーティクルカウンター (5)</p>  <p>マシンビジョン (6)</p> 	<p>空気中や液体中にある塵・ホコリ・異物・ダスト等をカウントする計測器で、工業用クリーンルームと医薬品・食品及びバイオテクノロジー分野向けとして、主に空気中の浮遊微粒子や微生物を制御・管理したクリーンルームやクリーンベンチの管理目的で使用されます。</p>	<p>640,660,785,830及び905nmでレーザ発振する半導体レーザで各種センサ、マシンビジョン、パーティクルカウンター、水準器、血液検査計、距離計、半導体ウエハ自動搬送機等の産業用途にレーザを提供しております。</p>
<p>光電センサ</p> 	<p>物体の有無や表面状態の変化等を検出するセンサで、工場等での外観検査、自動搬送器、駅のホームドア等幅広い用途に使用されます。</p>	
<p>半導体ウエハ自動搬送機</p> 	<p>半導体工場内のウエハ自動搬送機に搭載されたレーザを照射し、他機との距離を検出することで衝突を回避します。</p>	

名称	用途等	製品特性・概要
<p>距離計</p> 	<p>スマートフォンのイヤホンジャックに挿して電源を入れ、計測ガイド（測定点を表示するガイド）用のレーザを照射させ、部屋の壁面等2点間の距離を測定します。</p>	<p>同上</p>

（視覚情報デバイス事業）

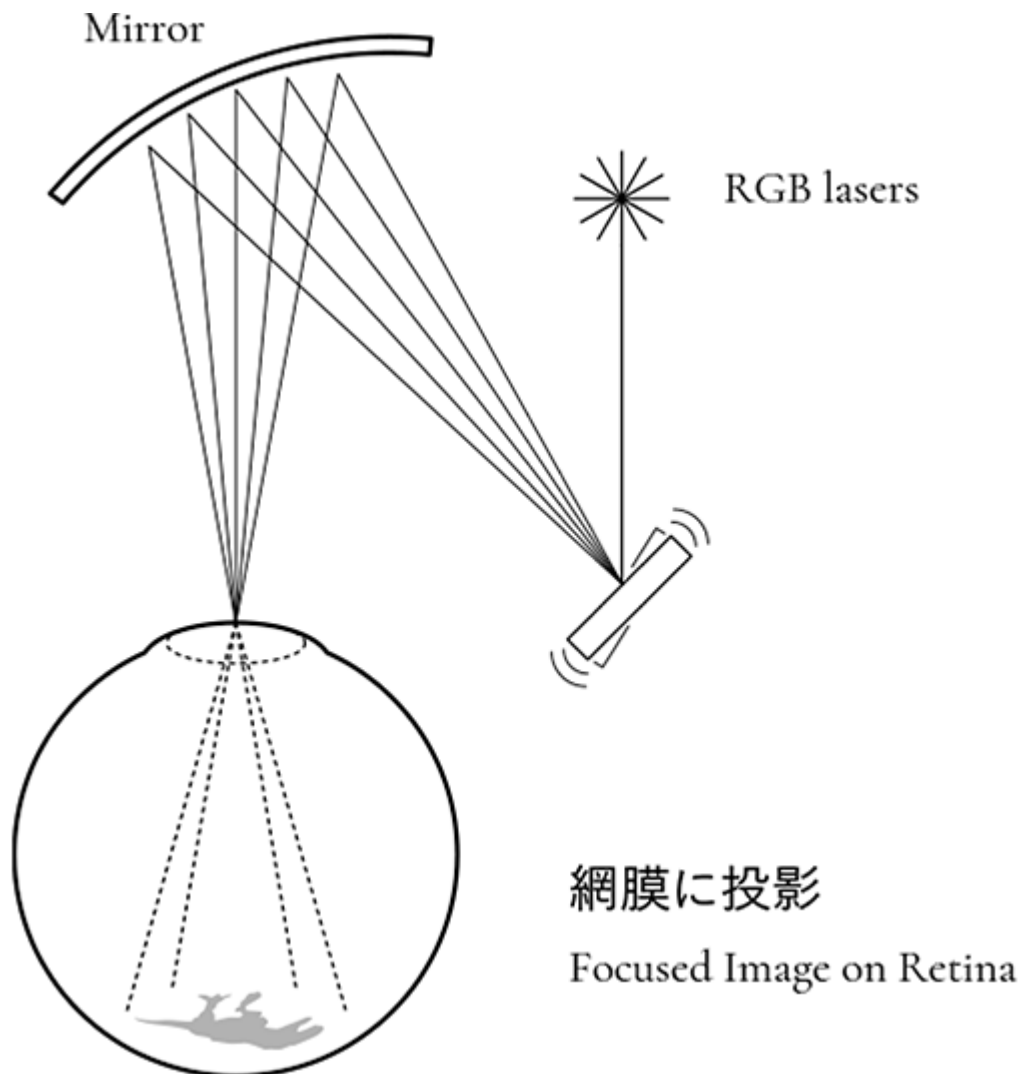
視覚情報デバイス事業は、レーザ網膜投影技術を使ったメガネ型ディスプレイや非メガネ型網膜投影製品の製品開発・ファブレス製造を行っています。

ファブレス製造とは、製品の企画、設計を自社内で行い、部品及び最終製品の製造及び組立てを協力会社に依頼しているものです。当社からは、部品及び最終製品の製造・調整に必要な製品仕様、部品リスト、部品仕様書、回路図、実装図、プリント配線板製造データ、組み立て指示書、検査指示書、ソフトウェアを協力会社に供給し、製品製造・検査を委託しております。

また販売に関しましては、一般顧客向けには販売パートナー（代理店、メガネ店、通販業者）を通じ販売し、法人顧客向けには直販及び代理店経由での販売を行っています。


網膜走査型レーザアイウェアは、超小型レーザプロジェクタから、VISIRIUM Technologyにより網膜に直接画像を投影し、装着者の視力やピント位置に影響を受けることなく（フリーフォーカス）、カメラの撮像画像や外部入力されたデジタル情報を見せることができる製品となっております。2022年度に発売した非メガネ型の網膜投影機器は、フリーフォーカスに加えて網膜への投影範囲を大きく拡大し、その周辺部にまで明るくはっきりとした映像を届けられる製品です。

網膜走査型レーザアイウェアの仕組みは以下のとおりとなります。



網膜走査型レーザアイウェアは、メガネ型民生用機器、医療用機器、非メガネ型民生用機器を販売しておりますが、医療機器に関しては2024年度に販売を終了しました。

メガネ型民生用機器は、「RETISSA Display」を2018年7月に販売を開始しました(現在は販売終了)。後継機として「RETISSA Display」を2019年12月に販売を開始しております。2021年8月からはRETISSA Display 向けの専用のアクセサリカメラ「RD2CAM」の販売を開始しましたが、2024年11月の中計において生産中止を発表いたしました。ただし、販売は継続しております。


名称	用途等
<p>網膜走査型レーザアイウェア「RETISSA Display」</p> 	<p>「RETISSA Displayシリーズ」のフリーフォーカスの特性は、見るのが次第に困難となってきた高齢者の見え方を助けることができます。さらに、装着者に対して完全な拡張現実（Augmented Reality: AR、現実の視界に情報を重ね合わせて表示すること）を実現できるため、組み立て作業中に手順書を見ることや医師が手術中に画像診断情報を見ること等の作業支援用途や、スポーツ観戦や観劇において、解説情報や多言語対応の情報を見せる等の情報支援用途にも応用が可能となっております。視力0.8相当の高解像度とレーザディスプレイならではの高い色再現性によって、美しい映像をご覧いただけます。</p>

医療用機器は「RETISSA メディカル」を2021年3月に日本国内で販売を開始しております。眼鏡フレームの中央にカメラを内蔵した網膜走査型レーザアイウェアで、カメラで撮影した画像をリアルタイムに装着者の網膜に投影します。

日本においては2018年10月に治験を終了し、2020年1月に国内医療機器製造販売承認を取得いたしました。

ヨーロッパでは2018年8月に治験を開始、2019年10月に終了し、2021年6月にフォローアップを含めて完了いた

しました。2024年10月をもって販売は終了いたしました。

名称	用途等
不正乱視向け視力補正機器 網膜走査型レーザアイウェア 「RETISSA メディカル」 	カメラで撮影した画像を網膜に投影することによって、次の3つの効果が期待されます。 遠くを見る視力の向上 読書の速度の向上 読書で文字を読むときの視力の向上 出典：前眼部疾患に起因する低視力患者を対象とした網膜走査型レーザアイウェアの検証的試験 試験総括報告書第1.0版 医療機器承認番号：30200BZX00025000 使用目的：本品は、不正乱視によって視力が障害された患者（既存の眼鏡又はコンタクトレンズを用いても十分な視力が得られない患者）に対し、視力補正をする目的で使用されます。

2022年度にはレーザ網膜走査の技術を利用した非メガネ型民生用機器が加まりました。

名称	用途等
「RETISSA ON HAND」 	利用シーン：公共空間（図書館、美術館・博物館・劇場・サッカースタジアムなどでの読書、文化芸術鑑賞、スポーツ観戦等）で来館者が使用する手持ち型機器 民生機器「RETISSA ON HAND」はレーザ網膜走査技術を応用・発展させて、公共の場所で、誰もが手軽に本や書類を読んだり、書類に記入や署名できることを目指して開発しました。この「RETISSA ON HAND」は、網膜投影の効果によって、本の見開き全体を見て、書類全体を素早く把握したり、書きたい文字を書くことができることから、各自治体で認知され始めています。図書館、市町村区役所、病院、学校、等の各行政機関で使って頂けるよう、都・県議会、市区町村に働きかけ、行政サービスへの採用検討が進んでいます。現在は、東京都庭園美術館での鑑賞時貸出や、東京文化会館でのオペラ鑑賞時の鑑賞支援機器としての利用が開始されたり、サッカースタジアムでのスポーツ観戦に利用されるなど、文化・芸術施設やスポーツ施設への導入、利用が進んでおります。 民生用新製品「RETISSA ON HAND」は、2023年3月に発売いたしました。代理店を通じて販売中です。2024年3月には米国でも販売を開始しました。
「RETISSA NEOVIEWER」 	ロービジョン者の行動・見えるの範囲を拡張するデジタルカメラ・ビューファインダー 民生機器「RETISSA NEOVIEWER」はレーザ網膜投影の画角をレーザアイウェアの26度から60度まで広げた、デジタルカメラ用ビューファインダーです。網膜投影の効果によって画面全体を一度に把握できるため、最適なフレーミングが可能であるだけでなく、老眼や近視等、使用者自身の眼のピント調整機能の影響を受けずに撮影できます。さらに、デジタルカメラの高倍率光学ズームを併用することによって、網膜症を含むロービジョンの方々の最善の視機能支援手段となり得ます。 民生用新製品「RETISSA NEOVIEWER」は、ソニー株式会社のコンパクトデジタルスチルカメラとのセット"DSC-HX99 RNV kit"としてソニー社より2023年3月に発売され、全国5店舗のソニーストアで販売中です。2023年7月からは米国でも販売しています。 *従前の名称「SUPER CAPTURE」から変更しました。
「RETISSA MEOCHECK」 	民生機器「RETISSA MEOCHECK」はレーザ網膜投影技術を応用した、眼のセルフチェックができる小型装置です。機器の販売に加え、「眼のセルフチェックサービス」を実施するサービスビジネスも実施しております。ただし、「MEOCHECK」および「眼のセルフチェックサービス」の判定結果が受診勧奨にあたることが判明し、自主回収とソフトウェアの改修を進めております。法令に適合した製品を市場に投入できるまでは全ての営業活動は停止しております。

当社の事業構造につきましては、下記のとおりとなっております。

(レーザデバイス事業)

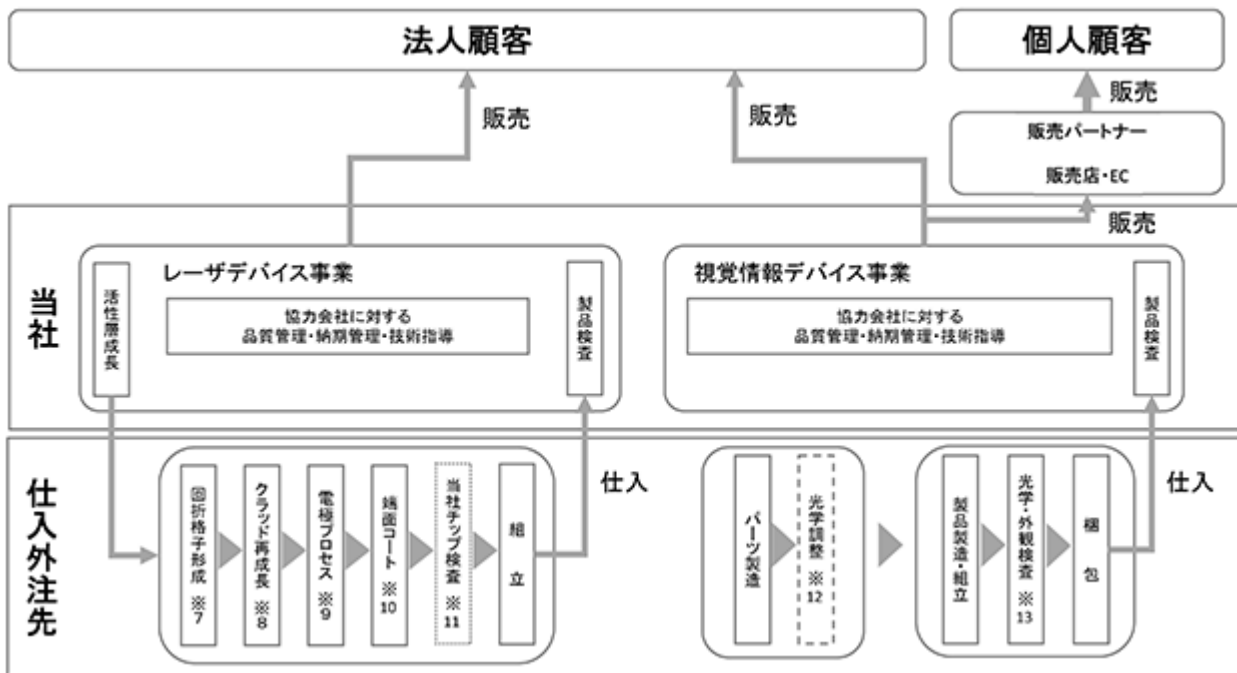
独自技術を駆使した半導体ウエハを作成し、協力会社に当該ウエハを組み込んだ半導体レーザチップの作製及びモジュールの実装を委託し、当社で品質基準への適合性を検査した後、お客様に製品をお届けしております。

(視覚情報デバイス事業)

網膜走査型レーザアイウェアをはじめとする網膜投影製品を製造しております。一般顧客の場合、販売パートナーを通じ、法人顧客からは当社が直接及び代理店経由にて受注しております。製造は協力会社に対して、当社が供給した仕様書に基づき、パーツや最終製品の製造及び組立を委託し、当社にて検査を行った後に販売パートナーまたは直接お客様へ製品をお届けしております。

当社の「レーザデバイス事業」及び「視覚情報デバイス事業」の事業系統図は以下のとおりとなります。

なお、当事業年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。



本項「3. 事業の内容」にて使用しております用語の定義について以下に記します。

No	用語	用語定義
1	シリコンフォトリソ	シリコンフォトリソとは、LSI（大規模集積回路）やIC（集積回路）に使用されるシリコン基板上に、光集積回路を作製し、様々な光機能をシリコン上に作製する技術です。
2	フローサイトメータ	フローサイトメータと呼ばれる分析手法に用いられる分析装置です。主に細胞を個々に観察する際に用いられます。フローサイトメータとは、細胞を含む流体にレーザ光を当てて、その散乱光や蛍光検出により細胞を特定する手法です。
3	ファイバレーザ	ファイバレーザとは、希土類を添付した光ファイバを増幅媒体とするレーザの一種です。光ファイバ、種光、励起光で構成されています。ビーム品質が高い、小型化可能、長寿命と従来の固体レーザに比べてメリットが多いです。
4	固体レーザ	固体レーザとはYAG結晶等の絶縁性固体材料を増幅媒質とするレーザです。
5	パーティクルカウンター	パーティクルカウンター（Particle Counter）とは、空気中や液体中にある塵・ホコリ・異物・ダスト等をカウントする計測器のことで、日本では微粒子計と呼ばれることもあります。 パーティクルカウンターは、一般にICR（Industrial Clean Room）と呼ばれる工業用クリーンルームと、BCR（Biological Clean Room）と呼ばれる医薬品・食品及びバイオテクノロジー分野向けとして、主に空気中の浮遊微粒子や微生物を、制御・管理したクリーンルームやクリーンベンチの管理目的で使用されています。
6	マシンビジョン	マシンビジョン（Machine Vision, MV）とは、産業（特に製造業）でのコンピュータビジョンの応用を意味し、自動検査、プロセス制御、ロボットのガイド等に使われます。 コンピュータビジョン（人間の視覚システムをコンピュータが代替する技術）とは、ロボットの目の役割（様々な自動機械が画像認識をする）を果たすものです。
7	回折格子形成	半導体レーザにおいて単一波長で発振するレーザを、DFB（Distributed Feedback）レーザと呼んでおります。波長を選択するためにレーザ内部に周期的な凹凸を形成しますが、それを回折格子形成と呼びます。
8	クラッド再成長	半導体レーザ用結晶の成長においては、まず半導体レーザの発光層となる量子ドットや量子井戸を形成します。その後、波長を選択する回折格子を形成します。その上部に光を閉じ込める層であるクラッド層を形成します。この層を形成する工程をクラッド再成長と呼びます。
9	電極プロセス	半導体レーザ作製には、クラッド再成長後に光を導波させるためのメサ構造や、電流を注入するための電極形成が必要になります。それらの工程を総称して電極プロセスと呼びます。
10	端面コート	半導体レーザをレーザ発振させるために、チップ前後に光を反射させる膜を形成する必要があります。この膜形成の工程を端面コートと呼びます。
11	チップ選別検査工程	協力会社にて作製した半導体レーザチップを、当社において光出力や波長を検査する工程をチップ選別検査工程と呼びます。
12	光学調整	網膜投影製品では、光の三原色であるRGBの半導体レーザの光が精密に設計された光学系によって導かれ、画像を投影します。光学系に関わるパーツでは、投影の品質や安全性が担保できるよう、あらかじめ定められた基準に従った調整を行います。
13	光学・外観検査	完成した製品は、消費生活用製品安全法やあらかじめ定められた基準に適合していることを確認するために検査されます。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
48(12)	50.60	7.15	8,664,114

セグメントの名称	従業員数(人)
レーザデバイス事業	20(4)
視覚情報デバイス事業	15(6)
全社(共通)	13(2)
合計	48(12)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間平均雇用人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、経営企画室、事業推進室、知財・法務室、管理部、品質保証室、薬事推進室の合計であります。
4. 前事業年度に比べ従業員数が5名増加しております。主な理由は、レーザデバイス事業の開発及び生産能力増強のために期中採用が増加したことによるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、提出日現在において、当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

人間と物があらゆる情報とつながり始めたこの世界において、高機能汎用技術である半導体レーザ技術の有用性はますます高まってきております。当社は「人の可能性を照らせ。」という経営理念のもとに、世界の人々の生活を安全で豊かなものにし、幸福と平和に貢献する企業を目指すことを経営方針としております。

経営方針に基づく重点施策として下記の5点を掲げております。

- 業界をリードする新製品の開発と安定量産化
- 納期遵守による顧客満足度の向上
- 顧客要求を充足する信頼性の確立
- 製品検査レベルでの品質向上
- 従業員の継続的スキル向上

当社の属する「半導体レーザ」業界は、着実にアプリケーションが拡大しており世界的に半導体レーザの新製品や高性能製品に対する市場ニーズが高まっています。当社はバイオメディカル、精密加工、半導体製造などの領域で顧客の強い支持を得ながら製品開発を進め、着実に市場に浸透しています。今後も量子ドットなどの当社独自の製品の性能向上と新製品開発を進め、新しい市場へ参入いたします。これらの成長する市場の中でシェアを獲得するために以下のような経営戦略を立案し、推進しております。

. 中期経営計画

中期経営計画

2024年11月に中期経営計画を策定し、2027年3月期の全社黒字化達成することを目標とし、「ベースライン計画」と「成長可能性の追求」を行う事業プランを公表しました。この計画に基づき、レーザデバイス事業では、DFBレーザ、小型可視レーザ、高出力レーザをベースライン計画として売上高を毎年20~25%成長させると共に粗利率を45%に上げる計画とし、また量子ドットを成長可能性の追求としてコンピュータ光回路、次世代自動車、高度医療、人工衛星等での用途に向けた研究開発用の需要の獲得を想定しています。また視覚情報デバイス事業では「RETISSA ON HAND」の販売、他社開発視覚支援製品に対するコア部品供給又は技術ライセンス、他社開発ディスプレイ型視覚支援新製品販売をベースライン計画とし、またスマートグラス（XRグラス）、ビジョンヘルスケア（医療応用）を成長可能性の追求として他社との提携等によって将来の成長可能性を確保しつつ足元の負担を軽減し、これらによって視覚情報デバイス事業を2027年3月期に黒字化する計画としています。

中期経営計画の1期目となる2025年3月期は、レーザデバイス事業部、視覚情報デバイス事業部の売上高およびセグメント利益は、中計経営計画に掲げた目標を達成しました。今後とも中期経営計画の目標である2027年3月期の全社黒字化に向けて取り組む予定です。なお2026年3月期の業績予想に就きましては開示資料にて公表しております。

. 経営全般

ファブレス製造

自社内においては半導体レーザの最も要となるデバイス設計、結晶成長と完成品の評価のみを行い、それ以外の工程は協力会社の生産ラインにて行っております。このため、生産設備保有による固定費や資金流出が抑えられるとともに、需要の変動に柔軟に対応した生産を行うことが可能となり、低コストで顧客満足度の高い生産体制を実現しております。

幅広い波長領域のレーザの開発、量産化

532nmから1064nm、1310nmまでの幅広い波長領域をカバーする製品をラインナップしております。これにより、通信機器、精密加工装置、生命科学機器、計測センサ機器、ディスプレイ機器等の多様なアプリケーションに対応する製品を開発、量産することが可能となっております。

量子ドットレーザ量産技術のシリコンフォトニクス展開

光通信とインターコネクต์に用いられる波長1300nmにおいて、量子ドットレーザの量産技術を有しております。この量子ドットは既存光通信デバイスと比較して高温度動作が可能で極低ノイズ特性を有することからシリコンフォトニクス光源として適しており、シリコンフォトニクスによる高速光デバイスの低コスト化・低消費電力化が期待されます。現時点で、世界のシリコンフォトニクスベンダー各社とシリコン融合量子ドットレーザの共同開発を進めており、光コネクタ、チップ間インターコネクต์への適用が検討されております。また、シリコンフォトニクスと量子ドットデバイスを組み合わせるとロボティクス、セキュリティ、自動運転用のLiDAR用光源の共同開発も行っております。

モジュールビジネスの展開

バイオメディカル用途を中心に小型可視レーザ単体を販売する際、レーザと組み合わせるドライバは顧客が準備する必要がありました。一方で市場ではセットアップ時間や製品開発期間を短縮したい研究者および検査装置メーカーなどにPlug & Playで直ぐに使える製品のニーズが有ることを捉え、ドライバを内蔵した新製品Lantanaを開発し、受注を開始しました。今後も幅広い市場ニーズを捉えるべくLantanaの波長ラインナップを追加するとともに、モジュール製品の開発を強化する予定です。

最終製品の展開

「人の可能性を照らせ。」を具現化するため、従来の部品事業にとどまらず、半導体レーザ技術を応用した消費者向け製品事業を展開しております。そのひとつが、網膜投影技術VISIRIUM（ビジリウム）テクノロジーを採用した製品、RETISSA（レティッサ）シリーズであります。この技術は人間の水晶体のピント調節能力やピント位置に依らず、投影の端部まで鮮明な画像を網膜に描画できるという画期的な特徴を有しております。従来より販売しておりました装着型の網膜走査型レーザアイウェアに加え、様々な使用シーンに向けたレーザ網膜投影機器を上市しました。今後も世の中に光の可能性を提案する製品開発を行ってまいります。

共同事業化による事業拡大

スマートグラスやビジョンヘルスケアの分野は、将来的に大きな期待が持てますが、収益化までに数年以上の時間を要し、先行投資負担が大きくなることが予想されます。また、これらを商品化するためには、相当規模の資金・人的資源及び量産化・生産管理等のスキル・ノウハウが必要となります。両分野において、当社で持ち合わせている網膜投影技術を、製品化に長けた他社へライセンス化すること等で共同事業化を行い、収益の獲得を図ります。

(2) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的指標等

企業価値を継続的に向上させるためには利益の確保が重要であることから、当社は売上高総利益率を最も重要な経営指標として採用しております。事業別の指標としては、レーザデバイス事業は、これまでは認定顧客数の増加率で管理しておりましたが、各アプリケーションにおいて主要顧客に認定されていることから、今後は顧客内での認定製品の数を増やすことに重点をおき、認定製品数毎年9製品増加を指標といたします。視覚情報デバイス事業は、レーザ+MEMSの光学ユニットでの受注数を指標といたしますが、具体的な数値目標は今後のマーケティング活動の中で設定いたします。

(3) 対処すべき課題

今後の世界経済につきましては、トランプ米国大統領による各国への関税政策に懸念が高まり、依然として残る各地の地政学リスクへの警戒感とともに、先行き不透明な状況が継続するものと予想されますが、当社におきましては、「人の可能性を照らせ。」を念頭に、以下の課題に対する諸施策を講じることで、事業の強化を図ってまいります。

全社黒字化の達成(2027年3月期)

営業利益の赤字が継続しているなか、2024年11月に中期経営計画を策定し、2027年3月期において黒字化を達成し、黒字化と成長可能性のバランスを図る事業計画を公表しました。この中期経営計画の初年度にあたる2025年3月期については、売上高、利益とも計画を達成しております。今後とも2027年3月期の全社黒字化に向けて取組みを進めて参ります。なお、2026年3月期の事業計画については公表済みであります。

レーザデバイス事業の成長

加工、センサ、バイオメディカル用光源領域では、既存製品の拡販と低コスト化、高付加価値製品の開発、新

規アプリケーションへの参入を進め、中長期的に年率10%以上の安定的な事業成長を図ります。当社のコア技術である量子ドットは中長期的な成長ドライバーとして光通信、LiDAR、民生品応用に向けた研究開発を進めてまいります。

ロービジョンエイド領域での取り組み

視覚情報デバイス事業のうち視覚支援領域においては販売拡大が継続的な課題であります。

国内販売につきましては、施設への導入やイベントの実施などを通じたバリアフリーやインクルーシブ社会の実現を目指し、かつ持続可能な取り組みの構築を進めてまいります。

「RETISSA NEOVIEWER」(DSC-HX99 RNV kit)および「RETISSA ON HAND」を販売している米国を含む海外市場においては、医療機器と誤認されるリスクを避けるためにCSUN技術会議など対面の場におけるPR活動を中心としています。認知の浸透には相応の時間と費用がかかると考えられますが、パートナーとの関係強化、提携先の拡大、中国を含む市場開拓、事業開発を進めてまいります。

スマートグラス実現に向けた取り組みの継続・拡大

視覚情報デバイス事業の飛躍的成長を実現するためには、多くの方が日常的に使うスマートグラスへの技術採用が欠かせない要素です。共同開発を続けるパートナー企業とともに、アイトラッキング機能の開発、低消費電力化、小型化、高精細化といった要素技術の成熟にむけて取り組むとともに、これまで蓄積した知財・ノウハウの収益化を目指してまいります。

マーケティングと営業体制、新製品開発力の強化

市場・業界・顧客分析、及び分析に基づく戦略的営業活動をさらに充実させるとともに、従来の定期的な顧客訪問、展示会の有効活用、国内外代理店との密な連携、企業パイプラインの強化と複線化、ウェブサイトの充実、Eコマースサイト活用を継続して、売上増大と利益確保を図ります。また、製品開発、研究開発基盤とマーケティングを連動させ、新製品開発力を強化してまいります。

水平分業提携先との協業体制の維持と発展

チップ作製、モジュールアッセンブリ及び網膜投影機器の生産提携先と、将来ビジョン、年間計画、各案件のスケジュール連携、結果のフィードバック、定期的な訪問、打合せ等を行い、より一層の関係強化を図ってまいります。

高品質・安定した製品の供給

高品質、高性能な製品を市場に供給し顧客満足度を継続して向上できるようISOに準拠した製品開発を行っていきます。また、顧客の性能、品質、価格、納期へのご要求に常に耳を傾け、開発・生産・営業が一体となりスピーディーに対応できる体制の継続的改善を行ってまいります。

MBE装置(分子線エピタキシー法による結晶成長装置)の維持管理

当社の技術を支えるMBE装置は事業部の移転に合わせて2026年4月に横浜市戸塚区の新拠点に移設をする予定ですが、本装置は繊細な管理を必要とするため、移設時及び日々の修繕において、安定的な運用ができるような体制を図ってまいります。

適切なコーポレートガバナンスとIR体制強化

開示書類の早期作成、業務プロセスの改善、内部管理体制の強化を継続的に推進するとともに、株主とのコミュニケーションを強化し、株主満足度の高いIR体制を構築してまいります。

MEOCHECK関連事業の展開

眼のセルフチェックツールである「MEOCHECK」の判定結果の受診勧奨が診断にあたることが判明し、自主回収とソフトウェアの改修を進めております。本作業を早急に完了し、法令に適合した製品を市場に投入するとともに、眼のセルフチェックサービス事業においても医療行為と認識されないことがないように慎重にビジネスモデルの構築を進めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

社会課題や価値観の多様化に伴い、ESGを重視したサステナビリティ経営がより一層求められています。当社も、持続的な社会環境の創造について、責任を持って取り組んでいくべきであると考えております。

当社にとってのサステナビリティとは、事業を通して社会課題の解決に資することであり、当社の持続的な成長が社会の持続的な発展に寄与することを目指してまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末において、当社が判断したものであります。

ガバナンス

当社は、株主、お客様、従業員、地域社会及びその他のステークホルダーからの信頼に応え、企業価値を持続的に向上させ、社会の持続的な発展に寄与するためには、コーポレート・ガバナンスの強化が重要であると認識しております。

詳細は、第4提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等を参照ください。

戦略

当社における、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は下記のとおりであります。全般的な戦略については、第2事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (1) 経営方針を参照ください。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

当社は、少数精鋭体制のもと、各メンバーが自律的に専門性を発揮し、製品の価値向上と顧客満足の実現に貢献してまいりました。とりわけ、技術・開発・営業の現場を横断できる人材の存在は、当社の競争力の中核を成すものと位置づけております。

そのため、単なる採用・研修施策にとどまらず、「どのような人材が、どのような文脈で力を発揮しているのか」「今後、どういった人材の厚みが必要か」といった観点から、人的資本を戦略的に整備しています。

こうした考えのもと、当社が持続的な成長を目指すにあたっては人的資本が価値創造の源泉であり、人材力の強化を継続的に実行し、組織の人的資本を最適化することが重要であると考えております。以下のような取り組みを通じて、その基盤を構築しております。

1. 採用：優秀な人材を採用するためには、求職者との良好な関係を築くことが重要です。適切な求人広告を出し、求職者の能力や経験に基づいて選考を行っています。
2. 育成・教育：トレーニング、コーチング、メンタリング、キャリア開発プログラムを組み合わせ、従業員が最新の知識やスキルを獲得できるよう支援しております。
3. 評価：業績評価制度や1on1面談を通じて、明確な目標設定と成長支援を行う仕組みを整備しております。
4. 報酬：市場価値を意識した報酬制度を設け、従業員のモチベーションと貢献に報いております。
5. 離職防止：従業員満足度の向上と柔軟な働き方の導入により、定着率の向上を目指しております。
6. 組織文化：共通のビジョンに向かって協働できる環境づくりを進め、価値観の共有と一体感の醸成に努めております。

リスク管理

当社は、当社が持続的な成長を目指す上で、当社を取巻く市場環境や事業の状況には様々なリスクがあることを認識しており、リスクの全社的統括管理を経営企画室が行っております。主要なリスクについては定期的に開催される経営進捗会議においてモニタリング・評価・分析を行い、定期的に取り締役に報告することとしています。

指標及び目標

当社では、上記「人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略」について、当社が持続的な成長を目指すにあたっては人的資本の最適化が重要であり、それらを定量的に測定するために以下の指標を用いております。

指標	2024年度 実績	2025年度 目標	補足
1. 人材数	61名	63名	
2. スキルポイント	89点	90点	個人別スキルマップに基づき算出しております。
3. 離職率	4.7%	4.0%	
4. 女性人材率	19.7%	19.7%	
5. 従業員の平均在籍期間	6.8年	8.0年	
6. 従業員の平均年齢	50.6歳	50歳	

3 【事業等のリスク】

当社を取り巻く市場環境及び事業の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、以下のとおりであります。なお、以下の各事項は、本書提出日現在において、当社が把握している情報等から判断可能なものについて記載したものであります。

(1) 市場・外部環境に関するリスク

市場環境について

当社が参入しているレーザ関連市場は、既存技術の代替や新分野への活用等にて今後の成長、拡大が大きく見込める市場であります。今後の更なる技術革新、最先端技術の変化により、レーザに代わる廉価且つ大量生産可能な代替品が市場投入された場合、レーザ関連市場が縮小する可能性があり、その場合には経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

景気動向について

当社が参入しているレーザ関連市場は、精密加工装置やバイオ系検査装置等の産業用、医療用機器向けを中心に成長傾向は継続するものと見込んでおりますが、国内外の経済情勢や景気動向、それに伴う設備投資意欲の減退等の理由により、市場の成長が鈍化する可能性があり、その場合には経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

為替変動について

当社は、国内だけでなく、海外とも仕入及び販売取引を行っております。為替の変動については、リスクヘッジ策を行っておりますが、今後、想定外の為替変動が発生した場合、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

国際情勢について

当社が製造する製品は、国内外に販売しており、2025年3月期における国外販売比率は60%(注)を占めております。また、製品の製造プロセスの一部を海外のパートナーに委託しています。アメリカ、欧州、アジア等特定の地域に偏重せずに各地域にバランスよく展開しておりますが、各国・地域の法的規制、慣習、国際情勢の変化等に起因する事態が発生する場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(注) 国内代理店を経由した国外の二次顧客分は含んでおりません。

(2) 事業内容・サービスに関するリスク

開発受託業務について

当社が展開している開発受託業務は、当社の先端基盤技術に基づくもので、開発費と利益の獲得、基盤技術の高度化、知財の蓄積、新規発想の具現化、新アプリケーション創造と市場の開拓、受託先の量産展開力の活用等、当社の利益に資する重要なビジネスモデルであり、今後も幅広く展開していく方針ですが、受託先の経営方針の変更や経営状態の悪化等により、受注が減少する可能性があり、その場合には経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

網膜投影製品の販売について

視覚情報デバイスにおける各機器は、直接または代理店経由でエンドユーザーに販売しております。また、当社から機器やパーツ、モジュールを提供し、販売先企業が製品化あるいはパッケージ化して販売しております。

視覚情報デバイスの販売計画は、こうした企業の販売目標や締結済みの契約を目安に作成しております。こうした販売目標は市場投入前のマーケティング活動等を踏まえて設定されたものですが、網膜投影機器は市場にとってほとんど前例のない製品であり、当初の目標台数よりも販売できない場合、各社の事業方針に変更等があった場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(3) 法務・知財に関するリスク

知的財産権について

当社の事業に関連した特許権等の知的財産権について、第三者との間で訴訟やクレーム等の問題が発生した事実はなく、現時点において、当社の事業に関し、他社が保有する特許権等への侵害により、事業に重大な支障をきたす可能性は低いものと認識しております。また、技術調査等を継続的に行い、侵害事件を回避するよう努めております。しかしながら、当社の様な研究開発型企業にとって、知的財産侵害問題の発生を完全に回避することは困難であり、今後第三者との法的紛争に巻き込まれた場合には、弁護士や弁理士と協議の上、個別具体的に対応策を検討してまいります。当社の技術が侵害されるケース及び当社が第三者の技術を侵害していると指摘されるケースのどちらとしても、解決に際しては、時間及び多額の費用を要する可能性があり、その場合には経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

法的リスクについて

当社のような事業活動において、国内外を問わず、当社が関与する技術・製品・サービス等について知的財産権に関する係争や製造物責任問題、薬事、商取引、税務等その他事業に関連する法令、慣行を巡って予期しない問題が提起される可能性があります。その場合には経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) サプライチェーンに関するリスク

部品・部材等の調達及び価格変動について

当社は、生産活動や研究開発活動に必要な部品・部材を外部の取引先から調達しております。それらの調達先からの供給が当社の製造に影響が出る様な供給の不安定化、また、価格の高騰、供給部材の品質劣化等が発生した場合、製品の品質や納期を守る事ができなくなる可能性があります。当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(5) 財務・投資に関するリスク

継続的な投資について

当社は継続的な成長のために、新製品又は新技術の開発のための必要な研究開発活動を継続する必要があると考え、これまで積極的に研究開発費に係るコストに投下しており、今後も継続して必要な研究開発活動を行っていく方針であります。

しかしながら、その結果として2025年3月期においても営業損失を計上し、累積損失を抱えており、営業キャッシュ・フローもマイナスとなっております。今後の研究開発活動については、その費用対効果を勘案しながら慎重に行っていく方針ではありますが、研究開発活動の効果が十分に得られない場合や、開発コストの増加等が生じた場合、想定以上の投資に係る費用が発生することが想定され、中期経営計画が達成できない可能性や営業損益等の黒字化に時間を要する可能性があります。当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 品質管理に関するリスク

製品の品質について

当社では、ISO9001の基準に加えて、外注管理規程、研究開発管理規程及び生産管理規程を設け、当該規程に則り、各種製品の製造、品質の保持向上に努めております。

信頼性には万全の配慮をしておりますが、想定していない理由により、製品の欠陥が発生した場合には、その欠陥内容によっては多額のコスト発生や信用の失墜を招き、当社の経営成績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。当社では、引き続き製品の品質向上に努め、特に不具合に対する継続的な改良、不具合の起きにくい製品設計の推進、完成試験の信頼性向上試験の導入を含め、開発時、出荷時の試験を強化し、製品への非常時対策の機能開発の継続、顧客クレーム、故障等の処理プロセス等について強化してまいります。

(7) 研究開発に関するリスク

研究開発活動について

当社は最先端のレーザ技術を既存製品に流用し、生活を豊かにする研究開発に取り組んでおりますが、当社が業界と市場の変化を十分に予測できず、また、間違った判断をすることで、顧客や市場からの支持を得られる新製品、新技術を提供できない可能性があります。その場合、将来の成長と収益性を低下させ、当社の事業活動、経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 組織構造に関するリスク

小規模組織であることについて

当社は、従業員48名の小規模組織であり、内部管理体制も現状の組織規模に応じたものとなっております。今後の事業拡大と事務量の増加に備え、従業員の育成、人員の増強及び内部管理体制の一層の充実を図る方針ですが、人材の増強及び内部管理体制の充実が円滑に進まなかった場合には、適切な組織的対応ができず、当社の業務効率や事業拡大に支障をきたす可能性があります。

(9) 人材・労務に関するリスク

人材の確保及び人件費の高騰について

現在、日本経済全体として労働人口の減少等による人手不足や人件費の高騰が大きな問題となっております。当社では、当社の欲する人材を採用してきましたが、今後において、人材の供給が当社の要望にかなわずスキルの不一致、賃金の不一致等で安定的に適正な人件費で人材確保ができなくなった場合、当社の業務効率や事業拡大に支障をきたす可能性があります。

退職者による技術・ノウハウ流出について

当社のレーザ関連技術について、特許等によりコアとなる技術は保護されている状態を保っておりますが、退職者によって、当社技術と異なるも近しいレーザ関連技術が他社により開発された場合や、独自性が失われ市場への訴求力が低下するような事態となった場合には、当社の事業活動、経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 拠点・施設に関するリスク

レーザデバイス事業部拠点の移転について

当社は2024年4月25日公表のとおり、2026年4月にレーザデバイス事業の拠点を横浜市戸塚区へ移転する予定であります。この移転には当社の技術を支えるMBE装置（分子線エピタキシー法による結晶成長装置）の移設も含まれており、本装置は繊細な管理を必要とするため、移設作業には過去の経験を含めた万全な体制を取る予定ですが、移設後の装置立上げが想定通りに進まなかった場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(11) 委託・外部依存に関するリスク

製造委託先の経営悪化、品質事故等

当社ではファブレス製造の方針を採用しておりますので、外部の協力企業に製造を委託しております。それぞれの企業の特性等を考慮し、当社製品の製造能力に応じて、各社への製造委託品目を決めております。各社に対しては、当社にて品質検査、経営状態の確認等を実施しております。仮に委託先の経営悪化、品質事故等が発生した場合、容易に委託先の変更は可能ではありますが、新たな生産体制が再構築されるまでの期間、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(12) 内部統制・ITに関するリスク

情報セキュリティに係るリスク（情報の漏洩、コンピュータウイルスの感染、不正アクセス等）

当社の主な事業は顧客の個人情報を取得する必要のあるものではありませんが、一部取引には個人情報を取得する場合があります。また、顧客と秘密保持契約を締結した上で技術情報や営業情報を取り扱う業務もあり、想定していない理由により、これらの情報の漏洩が発生した場合には当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、会計、販売管理等コンピュータによる業務処理を実施しており、地震・火災等の災害によるハードウェアやネットワークの損傷、外部からのコンピュータウイルス攻撃におけるシステムトラブルやデータ破壊、情報の盗難、漏洩等が発生した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 財務・制度に関するリスク

配当政策について

当社は、創業以来配当を実施しておらず、本書提出日現在においても、会社法の規定上、配当可能な状態にありません。当面は、内部留保による財務体質の強化及び研究開発活動への再投資を優先させる方針であります。一方、株主への利益還元は重要な経営課題の一つととらえており、経営成績及び財政状態を勘案しつつ、配当の実施を検討してまいります。しかしながら、利益計画が予想どおりに進捗せず、今後も安定的な利益計上ができない場合には、配当による株主への利益還元が困難になる可能性があります。

資金繰り及び資金調達等に関するリスク

当社は、研究開発活動の進捗に伴い、先行して多額の研究開発費が計上されております。今後も事業の進捗に

伴って運転資金、研究開発投資及び設備投資等の資金需要の増加が見込まれます。今後、継続的に財務体質の強化を図ってまいります。収益確保または資金調達の状況によっては、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、当社の公募による資金調達の使途に関しましては、レーザ網膜投影製品の製造費用や視覚情報デバイス事業及び本社の人件費、賃料、知財費等の運転資金に充当する予定であります。急激な事業環境の変化等により、当初予定した資金使途以外に利用する場合があります。投資効果が期待どおりにあげられない可能性があります。また、当社の行使価額修正条項付新株予約権による資金調達の使途に関しましては、主にレーザデバイス事業の生産能力増強やM&Aに充当する予定であります。急激な事業環境の変化等により、当初予定した資金使途以外に利用する場合があります。投資効果が期待どおりにあげられない可能性があります。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社では、取締役、従業員に対するインセンティブを目的としたストック・オプション制度を採用しております。また、今後においてもストック・オプション制度を活用していくことを検討しており、現在付与している新株予約権に加え、今後付与される新株予約権について行使が行われた場合には、既存株主が有する保有株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。2025年5月末現在、これらの新株予約権による潜在株式数は1,306,500株であり、発行済株式総数41,761,392株の3.1%に相当しております。

(14) 自然災害・不可抗力に関するリスク

地震等の自然災害について

当社は製造委託先の製造拠点を国内外に分散しております。また、地震等の災害について事業継続計画に準拠して、非常事態に対応する体制を構築しております。今後も地震等の自然災害が発生した場合、その規模及び地域によって経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(15) 訴訟等に関するリスク

訴訟について

当社は、本書提出日現在において、訴訟を提起されている事実はありません。しかしながら、販売した製品の不具合等、予期せぬトラブルが発生した場合、それに起因した損害賠償の請求、訴訟を提起される可能性があります。その場合、損害賠償の金額、訴訟内容及び結果によっては、当社の事業活動、経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社の財政状況、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という）の状況の概要は以下のとおりであります。

経営成績の状況

当事業年度における世界経済は、高金利と地政学リスクが継続する中、各国で景気減速の懸念が強まりつつも、インフレは徐々に鎮静化しつつありましたが、年度終盤にはトランプ米国大統領による各国への関税政策に懸念が高まり、依然として残る各地の地政学リスクへの警戒感とともに、先行き不透明な状況が続いております。わが国においては、個人消費や賃金の持ち直しに支えられつつも、それらを上回る物価上昇がみられており、今後も外部環境の不確実性や物価動向への懸念などは継続するものと思われま

す。このような状況の中、当社では2024年6月に新経営体制に移行し、「人の可能性を照らせ。」のコーポレートスローガンのもと、新波長の小型可視レーザやオールインワン小型可視レーザ「Lantana」、半導体検査用超高速度DFBレーザ及びアイトラッキング駆動システムを含む次世代アイウェアの開発、既存レーザ製品の拡販やレーザ網膜投影機器の販路開拓を進めてまいりました。

また、2024年11月14日に中期経営計画を発表し、「攻め」の土台となるベースライン計画と、その土台に基づく積極的な「攻め」となる成長可能性追求の両立に向けた道筋について示すとともに、2027年3月期での黒字化を明確な目標とし、事業領域の再編成、共同事業化を含めた他社との提携の検討など計画達成のための取り組みを開始いたしました。

当社製品の販売状況としては、レーザデバイス事業では売上高は前事業年度から増加しました。製品別ではDFBレーザ、小型可視レーザ、高出力レーザが前事業年度から増収となりましたが、量子ドットレーザが前事業年度から減収となりました。視覚情報デバイス事業では売上高は前事業年度から減少しました。

この結果、当事業年度の売上高は1,308,870千円（前事業年度比4.9%増）、視覚情報デバイス事業の販売方針変更による販路等構築途上のために依然として販売費及び一般管理費が売上総利益を上回り、営業損失は445,689千円（前事業年度は営業損失604,014千円）、経常損失は443,547千円（前事業年度は経常損失600,972千円）、当期純損失は445,768千円（前事業年度は当期純損失642,627千円）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

なお、当事業年度より、従来「レーザアイウェア事業」としていた報告セグメントの名称を「視覚情報デバイス事業」に変更しております。この変更は報告セグメントの名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。

a. レーザデバイス事業

当事業年度におきましては、売上高は、量子ドットレーザが開発用途向けの販売減少等により9.4%前事業年度から減少しましたが、DFBレーザが加工用途やセンサ用途向けの販売増加等により33.6%、小型可視レーザがバイオセンサ用途向けの販売増加等により27.5%、高出力レーザがセンサ用途向けの販売増加等により3.5%、それぞれ前事業年度から増加したことにより、全体として前事業年度から19.9%増加しました。量子ドットレーザは前事業年度における期ずれの影響を受けたために開発用途向けの売上が減少しておりますが、量産向けは顧客へは希望納期に沿った出荷を行いました。

この結果、当事業年度の売上高は1,120,719千円（前事業年度比19.9%増）、セグメント利益は141,249千円（前事業年度比241.6%増）となりました。

b. 視覚情報デバイス

当事業年度におきましては、売上高は、次世代網膜投影型アイウェア（スマートグラス）に向けた各種要素技術の開発受託が、アイトラッキング駆動システムの開発を中心とした受注拡大により44.0%前事業年度から増加しましたが、デジタルカメラ用網膜投影ビューファインダ「RETISSA NEOVIEWER」等の網膜投影製品ビジネスが83.9%前事業年度から減少し、全体として前事業年度から39.9%減少しました。

この結果、当事業年度の売上高は188,151千円（前事業年度比39.9%減）、セグメント損失は311,751千円（前事業年度はセグメント損失375,604千円）となりました。

財政状態の状況

（資産）

当事業年度末における総資産は前事業年度末から640,484千円減少し、5,505,868千円となりました。流動資産は4,554,880千円となり、前事業年度末から1,207,137千円減少しております。これは主にレーザデバイス事業の拠点移転準備や運転資金の支出により現金及び預金が1,082,105千円、売掛金の回収により売掛金が16,485千円、消費税の還付等により未収入金が67,259千円、出荷及び評価減により商品及び製品が16,181千円減少したこと等によるものであります。固定資産は950,987千円となり、前事業年度末から566,652千円増加しております。これは主に小型可視レーザ製造設備稼働による建設仮勘定からの振替により機械及び装置が62,150千円、レーザデバイス事業の拠点移転準備により長期貸付金が378,617千円、長期前払費用が220,059千円、差入保証金が37,200千円増加した一方、レーザデバイス事業拠点移転決定に伴う償却期間短縮による減価償却費増により建物附属設備が57,781千円、設備稼働に伴う本勘定への振替により建設仮勘定が70,837千円減少したこと等によるものであります。

(負債)

当事業年度末における負債は前事業年度末から191,958千円減少し、286,602千円となりました。流動負債は256,096千円となり、前事業年度末から188,461千円減少しております。これは主に設備代金決済等により未払金が183,221千円減少したこと等によるものであります。固定負債は30,506千円となり、前事業年度末から3,497千円減少しております。これは主に業績連動報酬引当金が取締役2名の評価期間の途中での退任により1,621千円、レーザデバイス事業拠点移転決定に伴う償却期間短縮により繰延税金負債が1,578千円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産は前事業年度末から448,525千円減少し、5,219,265千円となりました。これは主に利益剰余金が純損失の計上により445,768千円減少したこと等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、3,754,424千円(前事業年度末比1,082,105千円の減少)となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動の結果減少した資金は506,823千円(前事業年度は443,446千円の減少)となりました。主な資金増加要因は減価償却費98,792千円、貸倒引当金の増加26,620千円、売上債権の減少16,485千円、棚卸資産の減少27,403千円、その他の流動資産の減少42,881千円であり、主な資金減少要因は税引前当期純損失443,547千円、長期前払費用の増加220,059千円、仕入債務の減少12,894千円、その他の流動負債の減少33,719千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動の結果減少した資金は568,605千円(前事業年度は138,133千円の減少)となりました。主な資金減少要因は有形固定資産の取得による支出167,320千円、長期貸付けによる支出375,331千円、敷金及び保証金の差入による支出37,200千円であり、主な資金増加要因は短期貸付金の回収による収入12,000千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動の結果減少した資金は9,512千円(前事業年度は1,835,702千円の増加)となりました。主な資金減少要因は長期借入金の返済による支出8,651千円であります。

生産、受注及び販売の実績

当事業年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(a) 生産実績

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
レーザデバイス事業	710,554	122.54

視覚情報デバイス事業	155,562	51.68
合計	866,116	98.32

(注) 1. 金額は製造原価によっており、セグメント間取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、「第5 経理の状況 1 財務諸表等(1)財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載の棚卸資産の評価損が含まれております。

(b) 仕入実績

当事業年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
レーザデバイス事業	528,707	121.89
視覚情報デバイス事業	87,382	39.07
合計	616,089	93.71

(注) 1. 金額は仕入価格によっており、セグメント間取引については相殺消去しております。

(c) 受注実績

当事業年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
レーザデバイス事業	1,148,244	127.11	333,597	112.27
視覚情報デバイス事業	184,354	58.73	2,325	37.25
合計	1,332,598	109.48	335,922	110.73

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間取引については相殺消去しております。

(d) 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
レーザデバイス事業	1,120,719	119.91
視覚情報デバイス事業	188,151	60.15
合計(千円)	1,308,870	104.92

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
日本電計株式会社	136,426	10.94	190,955	14.59
Beckman Coulter, Inc.			166,665	12.73
Fabrinet Co., Ltd.			160,723	12.28

(注) 前事業年度におけるBeckman Coulter, Inc.及びFabrinet Co., Ltd.に対する販売実績は、総販売実績に対する割合が10%未満のため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準等に基づき作成されております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債や収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針及び見積りは「第5 経理の状況 1 財務諸表等(1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計方針)」及び「第5 経理の状況 1 財務諸表等(1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 経営成績の分析

a. 売上高

当事業年度における売上高は1,308,870千円(前事業年度比61,385千円の増加)となりました。これは主に、DFBレーザ、小型可視レーザ、高出力レーザが前事業年度から増収となり、量子ドットレーザ及び視覚情報デバイス事業における前事業年度比減収を上回ったことによるものであります。

b. 売上原価、売上総損失

当事業年度における売上原価は865,014千円(前事業年度比63,389千円の減少)となりました。これは主に前事業年度の棚卸資産の評価損が多額なものであったことから、それが減少したことによるものであります。この結果、売上総利益は443,855千円(前事業年度比124,774千円の増加)、売上総利益率は33.9%(前事業年度は25.6%)となりました。利益率の増加は主に棚卸資産の評価損の減少によるものであります。

c. 販売費及び一般管理費、営業損失

当事業年度における販売費及び一般管理費は889,545千円(前事業年度比33,550千円の減少)となりました。これは主に、試作材料費の時期ずれや役員減少による役員報酬及び株式報酬費用の減少等によるものであります。この結果、営業損失は445,689千円(前事業年度は営業損失604,014千円)となりました。

d. 営業外収益、営業外費用、経常損失

当事業年度において受取利息、為替差益等により営業外収益が10,657千円(前事業年度比22,286千円の減少)、資金調達費用等により、営業外費用が8,514千円(前事業年度比21,387千円の減少)発生しております。この結果、経常損失は443,547千円(前事業年度は経常損失600,972千円)となりました。

e. 特別利益、特別損失、当期純損失

当事業年度において特別利益、特別損失は発生しておりません(前事業年度は特別損失37,709千円)。この結果、当期純損失は445,768千円(前事業年度は当期純損失642,627千円)となりました。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の運転資金需要のうち主なものは、材料仕入、外注費、人件費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要の主なものは半導体レーザウエハ結晶成長装置、小型可視レーザ製造装置、測定装置等の機械及び装置等であります。

運転資金、投資資金ともに自己資金から確保することを基本方針としております。当事業年度末の現金及び現金同等物は3,754,424千円であり、現状の事業運営に必要な運転資金、投資資金は十分であると考えておりますが、500,000千円の金融機関のコミットメントライン枠を有しているほか、必要に応じて銀行借入を中心とした調達手段を検討してまいります。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の分析・検討

当社の経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標は売上高総利益率であり、当事業年度の売上高総利益率は33.9%(前事業年度は25.6%)となりました。これは主に前事業年度においてはレーザアイウェア事業(現視覚情報デバイス事業)の棚卸資産の評価損が多額なものであったことから、それが減少したことと、レーザデバイス事業における価格見直し等のためであります。2026年3月期については売上高総利益率の目標を39.8%としております。

レーザデバイス事業の指標としましては認定顧客数の20%増加としており、当事業年度末の認定顧客数は82社

(前事業年度末は77社)で前事業年度末から6%増加となりました。これは高出力レーザ、DFBレーザおよび小型可視レーザにおいて新規認定顧客が増加したためであります。今後も量子ドットレーザを含め、認定顧客を増やしていく方針ではありますが、各アプリケーションにおいて主要なお客様に認定されていることから、今後はお客様内での認定製品の数を増やすことにも重点をおき、認定製品数を指標といたします。

視覚情報デバイス事業の指標としましてはこれまで累計販売10万台・年間生産5万台と定めておりましたが、2024年11月14日公表の中期経営計画で発表した通り、事業領域の再構築を図っているところであり、新たな指標は未定となっておりますが、当面は光学ユニット新規受注数を客観的指標といたします。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の事業に重要な影響を与える要因の詳細につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

(賃貸借契約)

契約期間	契約の目的
自 2025年9月30日 至 2060年9月29日	レーザデバイス事業部 及び本社移転

敷地面積 1,110m²

建物延面積 1,531,70m²

敷金 37,200千円

建設協力金(契約時元本額) 865,000千円

- (注) 1. 建設協力金は本物件の引渡しから5年間据置されるものとし、据置期間後、30年間均等の毎月末日払いにて返還されます。ただし、第1回目の返還額は3,400千円とし、第2回目以降は2,400千円となります。
2. 建物の賃貸借は内装工事等を含まないため、本契約に伴い、今後、内装工事等の設備投資が必要となります。
3. 2.の内装工事等のうち、内装工事については、約4億円の工事発注内示を行っております。

6 【研究開発活動】

当社は、イノベーションの創出、顧客に提供する価値の向上、人類の能力向上と社会の進歩に貢献することを開発の目的とし、研究テーマは、中期経営計画立案時に社長より方向性が提示され、新製品の開発の他、既存製品のリニューアル時期やISOの一環であるCS調査の内容等も加味して決定しております。研究開発費用は、中期経営計画立案時にテーマごとに見積もっております。

共同で発明された成果については共同保有とし、特許出願を行っております。

当事業年度における当社が支出した研究開発費の総額は173,785千円となりました。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

（レーザデバイス事業）

レーザデバイス事業では製品開発6名、ウエハ開発2名体制を構築しております。

また、東京大学量子イノベーション協創センターと新しい価値創出のため共同で研究開発を進めております。

東京大学とは2009年4月より共同研究開発契約を締結して共同研究を実施しております。東京大学ナノ量子情報エレクトロニクス研究機構とは、量子ドット結晶の改良（密度の増大、均一性の向上）を目的として研究開発を行っております。

当事業年度の研究開発費は39,503千円となりました。

研究開発の活動は、以下のとおりであります。

新製品または新技術名	内容
オールインワン小型可視レーザ「Lantana」	ドライバを内蔵したPlug&Playで直ぐに使える小型可視レーザ「Lantana」の試作完了。
加工用1030nm DFBレーザの特性改善	ファイバレーザの種光である1030nm DFBレーザの光アンプ特性改善のための試作完了。

（視覚情報デバイス事業）

視覚情報デバイス事業では製品開発5名、先端技術開発4名体制を構築しております。

当社の技術を用いて顧客の問題を解決する開発受託業務を請け負う中で、研究開発を行っております。

当事業年度の研究開発費は134,281千円となりました。

研究開発の活動は、以下のとおりであります。

新製品または新技術名	内容
レーザアイウェアの小型化と高画質化	TDK株式会社のフルカラーレーザモジュールを3原色光源として活用し、フォーカスフリーで視野角60度、フルカラーフルハイビジョン画像を提供するARグラスの試作の実施。
アイトラッキング駆動システム	眼がどこを向いてもレーザがそれを追いかけて、網膜に投影する技術。アイウェア搭載に向けた試作の改善継続。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度におきましては、レーザデバイス事業33,066千円、総額で33,066千円の設備投資を行っております。主な投資としては、UPSバッテリー、MBEドーパントセル、ラマン分光装置であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)	
			建物附属 設備	機械及び 装置	土地 [面積㎡]	その他		合計
本社 (神奈川県 川崎市川崎 区)		本社機能	0			0	0	13 (2)
同上	視覚情報 デバイス 事業	網膜投影 製品 開発機能	0	0		0	0	15 (6)
同上	レーザ デバイス 事業	レーザデ バイス製 造開発機 能	60,765	90,196	[35.89㎡]	8,693	159,656	20 (4)
その他	レーザ デバイス 事業	レーザデ バイス製 造開発機 能	21,547	84,916		5,161	111,626	()

- (注) 1 臨時従業員数は()内に年間平均人員を外数で記載しております。
2 帳簿価格のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定、無形固定資産(リース資産を除く)の合計であります。
3 建物及び土地の一部を賃借しております。年間賃借料は本社44,649千円であります。なお、賃借している土地の面積は[]で外書きしております。
4 事業所名の「その他」には製造委託先に設置している当社所有の設備を記載しております。

(2) 在外子会社

在外子会社については、主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
新拠点	レーザ デバイス 事業	製造設備	696		自己資金	2024年4月	2026年3月	移転及び シリフォト向け 量産対応
協会社	レーザ デバイス 事業	製造設備	35		自己資金	2024年4月	2027年3月	小型可視レーザ 生産能力増強

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,529,000
計	100,529,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月20日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	41,761,392	41,761,392	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	41,761,392	41,761,392		

(注) 提出日現在の発行数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
決議年月日	2015年6月10日	2015年6月10日	2015年11月12日	2016年6月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員3名[]	社外協力者1名[]	当社従業員1名[]	当社従業員7名
新株予約権の数(個)	13,030[] (注)1	2,000[] (注)1	140[] (注)1	8,475 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 260,600[] (注)1	普通株式 40,000[] (注)1	普通株式 2,800[] (注)1	普通株式 169,500 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	350 (注)2	350 (注)2	350 (注)2	350 (注)2
新株予約権の行使期間	2017年7月1日から 2025年4月23日まで	2015年7月1日から 2025年4月23日まで	2017年12月1日から 2025年4月23日まで	2018年7月1日から 2026年6月16日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 350 資本組入額 175	発行価格 350 資本組入額 175	発行価格 350 資本組入額 175	発行価格 350 資本組入額 175
新株予約権の行使の条件	(注)3			
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5			

	第9回新株予約権	第10回新株予約権	第11回新株予約権	第13回新株予約権
決議年月日	2016年6月17日	2016年11月11日	2018年9月13日	2019年3月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	社外協力者 1名	当社従業員3名	当社従業員4名	当社取締役1名 当社従業員3名
新株予約権の数(個)	1,000 (注)1	18,800 (注)1	350 (注)1	36,700 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 20,000 (注)1	普通株式 376,000 (注)1	普通株式 7,000 (注)1	普通株式 734,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	350 (注)2	400 (注)2	450 (注)2	450 (注)2
新株予約権の行使期間	2016年7月1日から 2026年6月16日まで	2018年12月1日から 2026年10月28日まで	2020年9月29日から 2028年4月23日まで	2021年4月9日から 2029年3月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 350 資本組入額 175	発行価格 400 資本組入額 200	発行価格 450 資本組入額 225	発行価格 450 資本組入額 225
新株予約権の行使の条件	(注)3			
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5			

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割り当て後、当社が株式の分割、又は併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行日以後、当社が時価を下回る価額で普通株式につき募集株式の発行、又は自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、会社の株式のいずれかの証券取引所への上場(以下、「株式公開」という。)がなされるまでの期間、及び株式公開から6ヶ月が経過する日までの期間は、割当新株予約権を行使することはできないものとします。

新株予約権者は、割当新株予約権の行使をする時点においても、当社の取締役、又は従業員の地位にあることを要するものとします。(付与対象者の区分が社外協力者の場合は除く)

新株予約権者は、下記4.に規定するいずれかの事由が生じたときは、新株予約権を行使することができないものとします。

新株予約権者が、新株予約権を行使することができる期間の満了前に死亡した場合、新株予約権者の法定相続人の内1名に限り、新株予約権者の権利を相続することができるものとします。

ただし、当該相続人が死亡した場合、当該相続人の相続人は新株予約権を相続できません。

新株予約権者は、新株予約権を分割して行使することができるものとします。

新株予約権者が、富士通株式会社及びその子会社の取締役、又は従業員の地位を有する間は、新株予約権を行使できないものとします。(付与対象者の区分が社外協力者の場合は除く)

4. 新株予約権の取得に関する事項

当社は、次の事由が生じた場合は、取締役会が別途定める日に当該新株予約権者の有する新株予約権の全部を無償で取得することができます。

本新株予約権が相続の対象とならなかったとき

新株予約権者が新株予約権の権利行使期間(以下「権利行使期間」という)中に当社の取締役、又は従業員のいずれの地位も保持しなくなった場合(付与対象者の区分が社外協力者の場合は除く)

次のいずれかに該当する事由が発生した場合

- 1) 新株予約権者が禁錮以上の刑に処せられた場合
- 2) 新株予約権者が当社、又は当社の子会社と競合する業務を営む法人を直接若しくは間接に設立し、又はその役員若しくは使用人に就任する等、名目を問わず当社、又は当社の子会社と競業した場合。但し、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く
- 3) 新株予約権者が法令違反その他不正行為により当社、又は当社の子会社の信用を損ねた場合
- 4) 新株予約権者が差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立を受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合
- 5) 新株予約権者が支払停止若しくは支払不能となり、又は振り出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りとなった場合
- 6) 新株予約権者につき破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立があった場合
- 7) 新株予約権者が新株予約権発行要領、又は本新株予約権に関して当社と締結した契約に違反した場合
新株予約権者が当社又は当社の子会社の取締役若しくは監査役又は使用人の身分を有する場合（本新株予約権発行後にかかる身分を有するに至った場合を含む。）において、次のいずれかに該当する事由が発生した場合（付与対象者の区分が社外協力者の場合は除く）
 - 1) 新株予約権者が自己に適用される当社又は当社の子会社の就業規則に規定する懲戒事由に該当した場合
 - 2) 新株予約権者が取締役としての忠実義務等当社又は当社の子会社に対する義務に違反した場合

5. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換、又は株式移転（以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約、又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記 に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後払込金額に上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とします。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定します。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を必要とするものとします。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2021年2月4日 (注)1	9,451,800	34,584,180	1,479,442	2,242,753	1,479,442	4,726,525
2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注)2	1,171,000	35,755,180	321,431	2,564,185	321,431	5,047,956
2022年4月1日～ 2023年3月31日 (注)2	2,770,600	38,525,780	706,050	3,270,235	706,050	5,754,007
2023年4月1日～ 2023年8月9日 (注)2	3,070,700	41,596,480	907,123	4,177,359	907,123	6,661,131
2023年8月10日 (注)3	5,223	41,601,703		4,177,359		6,661,131
2023年8月21日 (注)2	11,100	41,612,803	2,000	4,179,359	2,000	6,663,131
2023年8月31日 (注)4		41,612,803	4,152,539	26,820	439,330	6,223,801
2023年9月1日～ 2024年3月30日 (注)2	138,500	41,751,303	25,330	52,150	25,330	6,249,131
2024年3月31日 (注)5		41,751,303	1,429	53,579	1,429	6,250,560
2024年8月8日 (注)6	10,089	41,761,392		53,579		6,250,560
2025年3月31日 (注)7		41,761,392	1,902	55,482	1,902	6,252,463

(注) 1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 340円
引受価額 313.05円
資本組入額 156.525円

2. 新株予約権の行使による増加であります。
3. 事前交付型譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行割当による増加であります。
4. 資本政策上の柔軟性及び機動性を確保し、将来の剰余金の配当に備える為、2023年6月27日開催の定時株主総会決議により、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金(減資割合99.4%)を減少し、同法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金(減資割合6.6%)を減少しております。
なお、当該減資は株式数の変更を行わない無償減資であり、決議の内容は下記の通りであります。

減少する資本金の額 4,152,539,719円
資本金の額の減少が効力を生じる日 2023年8月31日
減少する資本準備金の額 439,330,086円
資本準備金の額の減少が効力を生ずる日 2023年8月31日

5. 注3に伴う有償第三者割当(事前交付型譲渡制限付株式報酬としての第三者割当増資)

発行価格 547.49円
資本組入額 273.74円
割当先 取締役(監査等委員除く)2名
取締役(監査等委員) 3名

小数点第3位以下切り捨て

6. 事前交付型譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行割当による増加であります。

7. 注3に伴う有償第三者割当(事前交付型譲渡制限付株式報酬としての第三者割当増資)

発行価格 377.22円
資本組入額 188.61円
割当先 取締役(監査等委員除く)2名
取締役(監査等委員) 3名

小数点第3位以下切り捨て

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		2	28	173	42	123	37,793	38,161	
所有株式数(単元)		935	33,040	9,338	32,571	1,306	339,933	417,123	49,092
所有株式数の割合(%)		0.22	7.92	2.24	7.81	0.31	81.49	100.00	

(注)自己株式401株は、「個人その他」に4単元及び「単元未満株式の状況」に1株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
HSBC BANK PLC A/C M AND G (ACS) VALUE PARTNERS CHINA EQUITY FUND (常任代理人 香港上海銀行東京支店カスタディ業務部)	8 CANADA SQUARE, LONDON E14 5HQ (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,235,400	2.95
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	1,109,000	2.65
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	900,583	2.15
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505025 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	ONE CONGRESS STREET, SUITE1, BOSTON MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1)	829,600	1.98
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505301 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	ONE CONGRESS STREET, SUITE1, BOSTON MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1)	627,400	1.50
石井 良明	東京都町田市	575,000	1.37
須永 政美	東京都目黒区	214,200	0.51
株式会社イシイ	東京都町田市玉川学園8丁目18-15	205,400	0.49
野村證券株式会社 (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	東京都中央区日本橋1丁目13番1号 (東京都千代田区丸の内1丁目1番2号)	199,100	0.47
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	198,506	0.47
計		6,094,189	14.59

- (注) 1. 当社は、自己株式数(401株)を控除し、小数点以下第3位を切り捨てて算出しております。
2. 2024年9月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、M&Gインベストメント・マネジメント・リミテッド(M&G Investment Management Limited)及びその共同保有者であるM&Gインベストメント(シンガポール)ピーティイー・リミテッド(M&G Investments (Singapore) Pte. Ltd.)が2024年8月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券 等の数 (株)	株券等 保有割合 (%)
M&G Investment Management Limited	英国、ロンドン、フェンチャーチ・アベニュー10、EC3M 5AG	2,864,500	6.86
M&G Investments (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール 048946 マーケット・ストリート138、キャピタグリーン#35-01		

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,711,900	417,119	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株となっております。
単元未満株式	普通株式 49,092		
発行済株式総数	41,761,392		
総株主の議決権		417,119	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式1株が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社QDレーザ	神奈川県川崎市川崎区 南渡田町1番1号	400		400	0.00
計		400		400	0.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	175	73
当期間における取得自己株式	36	9

(注)当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	401		437	

3 【配当政策】

当社は、財務体質の強化と事業拡大の為に内部留保の充実等を図ることが重要であると考えており、設立以来配当を実施していませんが、株主に対する利益還元も経営の重要課題であると認識しております。

今後の配当政策の基本方針といたしましては、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案した上で、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針であります。また、内部留保資金につきましては、研究開発活動の継続的な実施や生産体制の強化の為に優先的に充当し、事業基盤の確立・強化を図っていく予定であります。

なお、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は、期末配当及び中間配当のいずれも取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

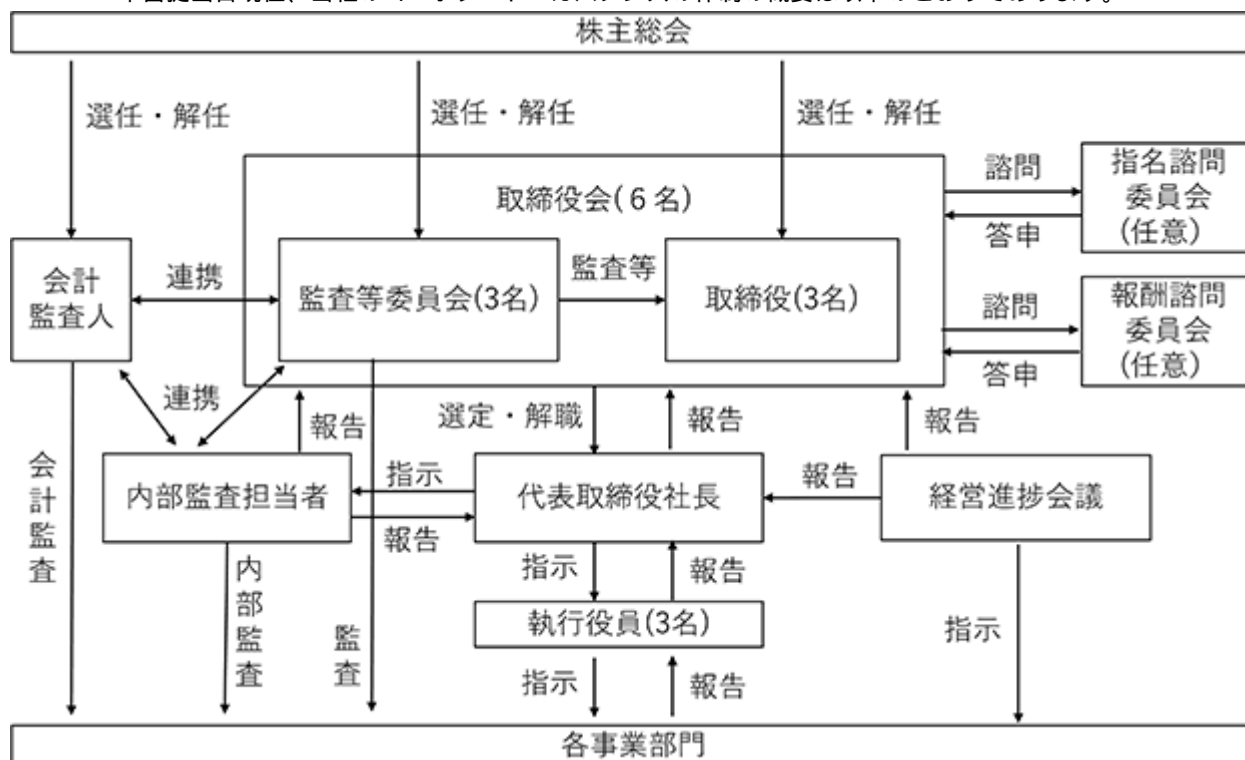
当社は、株主、お客様、従業員、地域社会及びその他のステークホルダーからの信頼に応え、企業価値を継続的に向上させる為には、コーポレート・ガバナンスの強化が重要であると認識しております。今後とも法令遵守の徹底、経営における公正性と透明性の確保、迅速な意思決定の確保及び経営の監督機能の強化等に取り組んでまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は、会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会及び監査等委員会のほか、会計監査人を会社の機関として設置しております。また、執行役員制度を導入しております。

本書提出日現在、当社のコーポレート・ガバナンスの体制の概要は以下のとおりであります。



(a) . 取締役会

当社の取締役会は、監査等委員でない取締役3名（うち、社外取締役2名）、監査等委員である取締役3名（内、社外取締役3名）により構成されており、定時取締役会を原則として毎月1回開催して業務執行上の重要な事項を決定するほか、機動的な意思決定を行う為に、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

構成員の氏名は機関の長（議長）として代表取締役社長 長尾 収、その他の構成員は、吉田 勉、波多野 薫、内田 悟、山田 啓之、森 大輝です。吉田 勉、波多野 薫、内田 悟、山田 啓之、森 大輝は社外取締役です。

(b) . 監査等委員会

監査等委員会は3名の監査等委員である取締役で構成され、そのうち3名が社外取締役であります。監査等委員は、株主総会や取締役会に出席し、1名の常勤監査等委員を定め、独立性及び専門的な見地から、ガバナンスのあり方やその運営状況を監視し、経営進捗会議等重要会議に出席し、適宜意見を述べることであり、取締役の職務の執行を含む日常的活動の監査の実施に加え、会計監査人、内部監査担当者と連携を図り、会社の内部統制システムを通じて、十分な情報収集及び的確な監査業務を行っております。

構成員の氏名は機関の長（議長）として内田 悟、その他の構成員は山田 啓之、森 大輝です。内田 悟、山田 啓之、森 大輝は社外取締役です。

(c) . 経営進捗会議

経営進捗会議は代表取締役の長尾 収が議長となり、執行役員 大久保 潔、執行役員 武政 敬三、執行役

員 細山 尚登及び管理部長 桑原 勝の5名、オブザーバーとして常勤監査等委員 内田 悟により構成されており、取締役会の決定した基本方針に基づいて業務執行状況、経営上の課題についての確認と共有、対策・方針の審議を行っております。

(d) . 執行役員制度

当社では、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離及び迅速な業務執行を行う為、執行役員制度を導入しております。執行役員は、取締役会によって選任され、取締役会の決議によって定められた分担に従い、業務執行を行っております。執行役員は3名で、任期は1年となっております。

当社は、2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役に除く）3名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は6名（内、社外取締役4名）となります。これらが承認可決された場合の取締役会の構成員については、後記「（2）役員の状況 b.」のとおりであります。

b. 当該体制を採用する理由

当社の取締役会は、監査等委員でない取締役3名（うち、社外取締役2名）、監査等委員である取締役3名（うち、社外取締役3名）により構成され、重要な業務執行の決定を行っております。また、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の強化を図る為、2019年3月31日開催の臨時株主総会において、監査等委員会設置会社に移行しました。当社が同体制を採用した理由としましては、過半数の社外取締役に構成する監査等委員会を置く監査等委員会設置会社へ移行することにより、取締役会の監督機能の強化を図り、経営の透明性の確保と効率性の向上を図ることができると考えた為であります。

当社の監査等委員会は、社外取締役に由来する監査等委員である取締役3名で構成され、常勤の監査等委員の選定も行っており、会計監査人及び内部監査担当者と連携を図り、当社及び子会社からなる企業集団（以下、「当社グループ」という。）の内部統制システムを通じて、十分な情報収集及び的確な監査業務を行うための体制を構築いたしました。

また、業務執行取締役、執行役員、管理部長で構成する経営進捗会議を定例で開催し、経営計画の進捗確認、事業の概況の月次報告等、経営に関する情報共有を図るとともに、経営上の課題についての確認と共有、対策・方針の審議を行っております。

これらのことから、当該体制は、当社の業容に最適な企業統治体制であるものと判断しております。

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正性を確保する為の体制として取締役会にて、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定める決議を行っており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりです。

a. 取締役、従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する為の体制

- (a) 取締役及び従業員がとるべき行動の規範を示した「QDL企業憲章」「QDL行動規範」を制定し、取締役及び従業員が法令・定款等を遵守することを徹底する。
- (b) 取締役会は取締役及び従業員が法令・定款等の遵守する体制を整備・運用する為、社内諸規程を制定し、随時その有効性を検証する。
- (c) 取締役会は「取締役会規程」に則り、会社の業務執行を決定する。
- (d) 代表取締役社長は、取締役会から委任された会社の業務執行の決定を行うとともに、かかる決定、取締役会決議、取締役会規程に従い、職務を執行する。
- (e) 取締役会が取締役の職務の執行を監督する為、取締役は会社の業務執行状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び「経営文書管理規程」並びに「内部者取引管理規程」に基づき、適切に作成、保存及び管理するとともに、取締役は、これらの文書等を常時閲覧できるも

のとする。

(b) 法令、又は取引所適時開示規則に則り必要な情報開示を行う。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(a) 「リスク管理規程」を制定し、代表取締役社長の下、管理部が組織横断的リスク状況の監視並びに全社的な対応を行い、各部門所管業務に付随するリスク管理は担当部署が行うこととする。

(b) 各部門の責任者は、自部門が整備するリスクマネジメント体制の下、担当職務の業務内容を整理し、内在するリスクを把握、分析、評価した上で適切かつ迅速に対策を実施する。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する為の体制

(a) 取締役会規程、職務権限規程を定め、取締役の職務及び権限、責任の明確化を図る。

(b) 取締役会を毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。

(c) 取締役会は、中期目標・経営目標・予算を策定し、代表取締役社長以下取締役はその達成に向けて職務を遂行し、取締役会がその実績管理を行う。

(d) 稟議規程に基づく各階層の決裁者間で業務執行内容をチェックし、執行段階での牽制機能が働くようにする。

(e) 業務執行取締役、執行役員、管理部長による経営進捗会議を実施し、経営状況を共有するとともに、各組織の活動状況を把握し、取締役自らの業務執行の効率化を図る。

e. 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保する為の体制

(a) 「関係会社管理規程」を定め、経営企画室及び管理部を中心とした関係会社管理を行い、その自主性を尊重しつつ、重要事項について事前協議を行う。

(b) 管理部が子会社のコンプライアンス体制やリスク管理体制を監視すると同時に、子会社の内部統制システムの状況を確認し、整備・運用を指導する。

(c) 子会社の取締役の職務執行、コンプライアンス体制及びリスク管理体制の状況並びにその他上記(a)及び(b)において認識した重要事項に関して、当社の取締役会、監査等委員会等に報告する。

f. 監査等委員がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項並びにその従業員の取締役からの独立性に関する事項

(a) 監査等委員会がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員と協議の上、監査等委員を補助すべき従業員を指名することができる。

(b) 監査等委員が指定する補助すべき期間中は、指名された従業員への指揮権は監査等委員に委譲されたものとし、監査等委員でない取締役の指揮命令は受けないものとする。

(c) 補助使用人は、監査等委員会の指揮命令に従って、監査等業務を補佐するものとする。

(d) 当該補助使用人の任免、異動、人事考課、懲罰については、監査等委員会の同意を得た上で行うものとし、監査等委員でない取締役からの独立性を確保するものとする。

(e) 補助使用人が監査等委員会の指揮命令に従う旨を監査等委員でない取締役及び使用人に周知徹底する。

g. 取締役及び従業員が監査等委員に報告する為の体制その他の監査等委員への報告に関する体制

(a) 当社及びグループ会社の取締役は、監査等委員に重要な会議への出席の機会を提供する。

(b) 当社及びグループ会社の取締役は、監査等委員の要請に応じて監査等委員に対して職務の執行状況を報告する。

(c) 当社及びグループ会社の取締役及び従業員は、重要な法令・定款に違反する事実、重要な会計方針、会計基準及びその変更、会社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見したときには、速やかに監査等委員に報告する。

(d) 当社及びグループ会社の取締役は、上記の報告をしたことを理由として取締役、又は従業員を不利に取り扱ってはならない。

h. その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保する為の体制

(a) 代表取締役社長は監査等委員と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について情報・意見交換を行う。

(b) 内部監査担当者は会計監査人及び監査等委員と定期的に会合を持ち、情報・意見交換を行うとともに、監査等委員は、必要に応じて会計監査人及び内部監査担当者に報告を求める。

i. 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方

(a) 当社は、a(a)に基づく「行動規範」において反社会的勢力等と一切関係をもたないことを定め、その遵守を取締役及び従業員の義務とする。

(b) 当社の取引先についても確認を行う等、当社は、公共機関等との間で情報収集・交換ができる体制を構築し、反社会的勢力の排除に寄与することを基本方針とする。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、法令遵守体制の構築を目的として、「QDL企業憲章」及び「QDL企業行動規範」を定め、役職員の関係法令、社会規範及び社内規則等の遵守、浸透を図っております。また、社内における不正行為等の早期発見のため、「内部通報規程」を定めるとともに、「リスク管理規程」を定め、リスクの全社的統括管理を経営企画室が行い、突発的なリスクが発生し、全社的な対応が重要である場合、社長をリスク管理統括責任者とする緊急事態対応体制をとるものとしております。

また、監査等委員会監査及び内部監査の実施によって、リスクの発見に努め、必要に応じて弁護士等の専門家にリスク対応について助言を受けられる体制を整備しており、リスクの未然防止と発見に努めております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、当社グループの事業運営に関し、法令、社会倫理の遵守、リスク管理、取締役の職務執行の効率性の確保、並びに取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために「関係会社管理規程」を制定し、経営企画室及び管理部を主体として子会社の月次報告、経営管理及び指導を行っております。

当社は、子会社の事業経営については、自主的運営を原則としつつ、子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告体制として、決算状況については、当社管理部へ報告するとともに、重要な意思決定を行う際には、当社に対して事前協議を行うものとしております。

・株主総会決議事項を取締役会で決議する事ができるとした事項

a. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨、及び、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

b. 剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

c. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得できる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結し、当該保険により被保険者が役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して負担することになる損害賠償金、争訟費用及びそれらに付随する費用を補填することとしております。但し、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、私的な利益または便宜を違法に得たこと又は犯罪行為

に起因する賠償請求等については補填の対象としないこととしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役及び執行役員であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

・責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

・取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）の定数は8名以内とし、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨を定款に定めております。

・中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度においては取締役会を14回（取締役会の決議があったものとみなす書面決議1回を除く）開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	出席回数
長尾 収	10回
吉田 勉	14回
波多野 薫	14回
内田 悟	14回
山田 啓之	14回
森 大輝	14回

（注）取締役 長尾 収氏は、2024年6月28日開催の第18期定時株主総会において選任されたため、取締役会の開催回数が他の取締役と異なります。

取締役会における具体的な検討内容として、計算書類、四半期決算及び関連する開示書類の妥当性、取締役（監査等委員を除く）候補者選任の妥当性、規程類制定改廃の妥当性、重要な契約の内容の妥当性、取締役（監査等委員を除く）報酬の妥当性、株主総会付議議案の妥当性、事業計画の妥当性、月次の予算達成状況、月次の財務状況、事業の進捗状況、コンプライアンスに違反する事実の有無、IRに係る状況などであります。

指名諮問委員会の活動状況

当事業年度においては指名諮問委員会を3回開催しており、個々の指名諮問委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	出席回数
吉田 勉	3回
長尾 収	1回

波多野 薫	3回
内田 悟	3回
山田 啓之	3回
森 大輝	3回

指名諮問委員会における具体的な検討内容として、取締役候補者の妥当性、執行役員候補者の妥当性、取締役会への答申内容の確認などです。

(注)長尾 収氏は、2024年6月28日以降指名諮問委員となったため、指名諮問委員会の開催回数が他の指名諮問委員と異なります。

報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度においては報酬諮問委員会を5回開催しており、個々の報酬諮問委員の出席状況については次のとおりです。

氏名	出席回数
波多野 薫	5回
長尾 収	4回
吉田 勉	1回
内田 悟	5回
山田 啓之	5回
森 大輝	5回

報酬諮問委員会における具体的な検討内容として、報酬制度、水準の妥当性、取締役会への答申内容の確認などです。

(注)長尾収氏は、2024年6月28日以降報酬諮問委員となったため、吉田勉氏は2024年6月27日まで報酬諮問委員だったため、報酬諮問会の開催回数が他の報酬諮問委員と異なります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2025年6月20日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 5名 女性 1名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	長尾 収	1960年1月27日	1982年4月 三井物産株式会社 入社 2005年7月 株式会社MVC(現三井物産グローバル投資株式会社) 代表取締役社長 2006年4月 株式会社QDレーザ 取締役(2009年まで) 2009年10月 三井物産株式会社 金融・新事業推進本部企業投資部長 2012年4月 米国三井物産 上席副社長 米州本部業務本部長 2015年4月 株式会社ホープ顧問 2018年3月 株式会社インフォーマット 代表取締役社長 2022年1月 同社 取締役会長 2024年4月 同社 取締役(現任) 2024年6月 当社 代表取締役社長(現任)	(注)2	5,000
取締役	吉田 勉	1956年7月17日	1980年4月 三井物産株式会社 入社 1997年4月 同社 業務部新産業技術室課長 1999年12月 ACTIV Investment Partners, Ltd. 代表パートナー 2003年11月 三井物産株式会社 企業投資開発部投資事業室長 2004年9月 Mitsui & Co. (U.S.A.), Inc. Financial Markets Business Division Senior Vice President & GM 2006年4月 三井物産株式会社 金融市場業務部長 2008年4月 同社 企業投資部長 2009年10月 同社 M&A推進部長 2013年7月 三井物産グローバル投資株式会社 代表取締役社長 2013年7月 当社 取締役(現任) 2015年4月 Mitsui & Co. Global Investment Inc. 東京支店長 2015年10月 タカタ株式会社 会長室長 2016年6月 同社 取締役執行役員 2018年10月 株式会社三菱ケミカルホールディングス(現三菱ケミカルグループ株式会社) 執行役員経営戦略部門M&A室長 2021年4月 同社 執行役員経営戦略部門ポートフォリオ改革推進室長 2022年4月 同社 ポートフォリオ改革推進部長 2024年4月 同社 エグゼクティブアドバイザー ストラテジー所管	(注)2	2,656
取締役	波多野 薫	1977年1月19日	2001年4月 株式会社半導体エネルギー研究所 入社 2013年4月 トムソン・ロイター(現クラリベイト・アナリティクスジャパン株式会社) 入社 2017年5月 株式会社セクションC共同創業 代表取締役 2019年10月 株式会社カルディオインテリジェンス 共同創業 2021年7月 同社 知財・新規事業開発室 2021年7月 国立大学法人東北大学特任教授(現任) 2022年6月 当社 取締役(現任) 2023年7月 株式会社カルディオインテリジェンス R&D室(現任) 2025年1月 一般社団法人久野塾執行役(現任)	(注)2	2,656

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員	内田 悟	1955年6月1日	1979年4月 2004年7月 2008年4月 2010年10月 2011年4月 2013年4月 2014年4月 2021年5月 2021年6月 2023年6月	日本石油株式会社 入社 新日本石油株式会社 潤滑油事業本部潤滑油 事業部長 同社 国際事業本部海外事業部長 JX日鉱日石エネルギー株式会社 執行役員 国際事業本部海外事業部長 同社 米州総代表兼JX Nippon Oil & Energy USA社長 JXホールディングス株式会社 執行役員兼 グループCIO JXアイティソリューション株式会社 社長 パーソルテンプスタッフ株式会社 特別法人 営業本部外部アドバイザー 株式会社ナレッジピース エグゼクティブア ドバイザー 当社 取締役監査等委員(現任)	(注)3	4,688
取締役 監査等委員	山田 啓之	1964年10月20日	2000年11月 2013年7月 2016年6月 2019年4月 2020年1月 2022年6月	エイジックス株式会社(現AZX Group株式 社) 設立 代表取締役 Fringe81株式会社(現Unipos株式会社) 監 査役(現任) 当社 監査役 当社 取締役監査等委員(現任) Axella総合会計事務所設立 代表(現任) 株式会社カオナビ 取締役監査等委員(現任)	(注)3	22,656
取締役 監査等委員	森 大輝	1986年9月29日	2012年12月 2015年5月 2017年7月 2018年3月 2020年10月 2021年6月	弁護士登録 光和総合法律事務所入所 財務省関東財務局 証券取引等監視官部門証 券検査官 みずほ証券株式会社 ホールセールコンプラ イアンス部 SMBC日興証券株式会社 企業公開投資銀行本 部 光和総合法律事務所パートナー (現任) 当社 取締役監査等委員(現任)	(注)3	2,656
計						40,312

- (注) 1. 吉田 勉、波多野 薫、内田 悟、山田 啓之及び森 大輝は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く)の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 取締役(監査等委員)の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2019年3月31日開催の臨時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は2019年4月1日付をもって監査等委員会設置会社に移行しました。
5. 当社では、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離及び迅速な業務執行を行う為、執行役員制度を導入しております。

執行役員は、以下のとおりであります。

役名	職名	氏名
執行役員	COO	大久保 潔
執行役員	経営企画室長 視覚情報デバイス事業部長	武政 敬三
執行役員	COO付特命担当	細山 尚登

b. 2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）3名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員状況及びその任期は、以下の通りとなる予定です。

なお、役員役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性 5名 女性 1名（役員のうち女性の比率16.7%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	大久保 潔	1968年2月18日	1992年4月 2006年4月 2006年7月 2010年11月 2013年1月 2017年4月 2020年6月 2025年1月 2025年6月	三井物産株式会社 入社 株式会社QDレーザ取締役（2010年まで） 三井物産株式会社金融市場本部 企業投資開発部投資事業室長 JA三井リース株式会社 アジア・大洋州三井物産株式会社 シンガポール支店 金融・新事業推進室長 三井物産株式会社コーポレートディベロップ メント本部金融事業部アセットマネジメント 事業室長 Mitsui & Co Global Investment, Inc. President & CEO 当社 執行役員COO 当社 代表取締役社長（現任）	(注) 2	
取締役	長尾 収	1960年1月27日	1982年4月 2005年7月 2006年4月 2009年10月 2012年4月 2015年4月 2018年3月 2022年1月 2024年4月 2024年6月 2025年6月	三井物産株式会社 入社 株式会社MVC（現三井物産グローバル投資 株式会社） 代表取締役社長 株式会社QDレーザ 取締役（2009年まで） 三井物産株式会社 金融・新事業推進本部企 業投資部長 米国三井物産 上席副社長 米州本部業務本部 長 株式会社ホープ顧問 株式会社インフォーマット 代表取締役社長 同社 取締役会長 同社 取締役（現任） 当社 代表取締役社長 当社 取締役（現任）	(注) 2	5,000
取締役	波多野 薫	1977年1月19日	2001年4月 2013年4月 2017年5月 2019年10月 2021年7月 2021年7月 2022年6月 2023年7月 2025年1月	株式会社半導体エネルギー研究所 入社 トムソン・ロイター（現クラリベイト・アナ リティクスジャパン株式会社） 入社 株式会社セクションC共同創業 代表取締役 株式会社カルディオインテリジェンス 共同 創業 同社 知財・新規事業開発室 国立大学法人東北大学特任教授（現任） 当社 取締役（現任） 株式会社カルディオインテリジェンス R&D室 （現任） 一般社団法人久野塾執行役（現任）	(注) 2	2,656

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員	内田 悟	1955年6月1日	1979年4月 2004年7月 2008年4月 2010年10月 2011年4月 2013年4月 2014年4月 2021年5月 2021年6月 2023年6月	日本石油株式会社 入社 新日本石油株式会社 潤滑油事業本部潤滑油 事業部長 同社 国際事業本部海外事業部長 J X日鉱日石エネルギー株式会社 執行役員 国際事業本部海外事業部長 同社 米州総代表兼JX Nippon Oil & Energy USA社長 J Xホールディングス株式会社 執行役員兼 グループCIO J Xアイティソリューション株式会社 社長 パーソルテンプスタッフ株式会社 特別法人 営業本部外部アドバイザー 株式会社ナレッジピース エグゼクティブア ドバイザー 当社 取締役監査等委員（現任）	(注) 3	4,688
取締役 監査等委員	森 大輝	1986年9月29日	2012年12月 2015年5月 2017年7月 2018年3月 2020年10月 2021年6月	弁護士登録 光和総合法律事務所入所 財務省関東財務局 証券取引等監視官部門証 券検査官 みずほ証券株式会社 ホールセールコンプラ イアンス部 SMBC日興証券株式会社 企業公開投資銀行本 部 光和総合法律事務所パートナー（現任） 当社 取締役監査等委員（現任）	(注) 3	2,656
取締役 監査等委員	松下 修	1961年11月27日	1986年10月 1998年10月 2002年7月 2005年7月 2007年7月 2007年7月 2012年7月 2014年10月 2019年7月 2023年2月 2024年7月 2025年6月	アーサーアンダーセンアンドカンパニー監査 部門入社 同社パートナー 朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人） 代表社員 同法人トランザクションサービス本部副部長 株式会社KPMG FASパートナー KPMG Japanトランザクションサービス日本代 表 株式会社KPMG FAS取締役パートナー KPMG Japanインダストリアルマニファクチャ リング日本代表 株式会社KPMG FAS代表取締役パートナー KPMG Japan COO 松下修公認会計士事務所代表（現任） 当社 取締役監査等委員（現任）	(注) 3	
計						15,000

- (注) 1. 波多野 薫、内田 悟、森 大輝及び松下 修は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 取締役（監査等委員）の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2019年3月31日開催の臨時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は2019年4月1日付をもって監査等委員会設置会社に移行しました。
5. 当社では、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離及び迅速な業務執行を行う為、執行役員制度を導入しております。

執行役員は、以下のとおりであります。

役名	職名	氏名
執行役員	経営企画室長 視覚情報デバイス事業部長	武政 敬三
執行役員	COO付特命担当	細山 尚登

社外役員の状況

当社の社外取締役は5名であります。

社外取締役の吉田 勉氏は、これまで複数の企業の経営者としての経験があり、グローバル企業としての幅広い知識と見識を有することから、経営の透明性、客観性及び適正性の確保に貢献できる当社の社外取締役として適任

と判断しております。

なお、同氏は当社の株式2,656株及び潜在株式20,000株を保有しておりますが、それ以外に当社との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の波多野 薫氏は、株式会社カルディオインテリジェンスの社員であり、これまで複数の研究開発型企業での知財業務経験や企業創業の経験を有することから、知財戦略の側面から当社の企業価値向上に貢献できるものと判断して当社の社外取締役に選任しております。なお、同氏は当社の株式2,656株を保有しておりますが、それ以外に当社との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。また、株式会社カルディオインテリジェンス並びに一般社団法人久野塾と当社との間に取引関係はありません。また、国立大学法人東北大学との間に取引関係はありますが、一般的な取引条件に基づく取引であり、特別な関係ではありません。

社外取締役（監査等委員）の内田 悟氏は、これまで国内外において複数の企業の経営者としての経験があり、米国、欧州、中国等様々な国の企業が顧客となっている当社において、その知識経験に基づき、議決権を有する取締役会の一員として審議及び決議に参加することで、経営の透明性、客観性及び適正性の確保に貢献できるものと判断しております。なお、同氏は当社の株式4,688株を保有しておりますが、それ以外に当社との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員）の山田 啓之氏は、複数の上場会社において社外役員を歴任し、税理士としての業務経験を通じ、財務、会計及び税務に高い見識を有していることから、その知識経験に基づき、議決権を有する取締役会の一員として審議及び決議に参加することで、経営の透明性、客観性及び適正性の確保に貢献できるものと判断しております。同氏はAxella総合会計事務所の代表であります。同社と当社との間には利害関係はありません。なお、同氏は当社の株式22,656株を保有しておりますが、それ以外に当社との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員）の森 大輝氏は、長年にわたる弁護士としての経験や財務省関東財務局証券取引等監視官部門証券検査官としての経験と見識を備え、その知識経験に基づき、議決権を有する取締役会の一員として審議及び決議に参加することで、経営の透明性、客観性及び適正性の確保に貢献できるものと判断しております。また、同氏は光和総合法律事務所のパートナーであります。同社と当社との間には利害関係はありません。なお、同氏は当社の株式2,656株を保有しておりますが、それ以外に当社との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、取締役候補者の指名に関する基本方針を定めており、その中で、社外取締役候補者については、原則として東証が定める独立役員の資格を満たし、株主を始めとするステークホルダーの意見を真摯に受けとめることができることとしております。

社外取締役による監督と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係
監査等委員は、会計監査人と原則年6回面談を行い、監査結果の確認、情報交換並びに意見交換を行っております。

なお、監査等委員、内部監査人及び会計監査人は、それぞれの監査を踏まえて四半期ごとに情報交換を行う等、必要に応じて都度情報を共有し、三者間で連携を図ることにより三様監査の実効性を高めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

有価証券報告書提出時現在では監査等委員会は3名で構成され、1名の常勤監査等委員のもと、会計監査人、内部監査を統括する内部監査担当者及び補助者と連携を図り、会社の内部統制システムを通じて、十分な情報収集及び的確な監査業務を行っております。毎月1回の定時監査等委員会の開催に加え、重要な事項等が発生した場合、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しており、法令、定款及び当社監査等委員会規程に基づき、重要事項の決議及び業務の進捗報告等を行っております。また、監査等委員は監査計画書に従い、業務執行取締役等からの業務報告の聴取、重要な決議書類の閲覧等を通じて、取締役の職務執行に対して監査を実施しております。また、代表取締役と定期的に懇談の場を設けて意見交換を行うとともに、必要に応じて各部門の責任者へのヒアリングを適時行い、経営状況の監査に努めております。監査を通じて発見された事項等については、監査等委員会において協議されております。

なお、社外取締役（非常勤監査等委員）の山田 啓之氏は、税理士としての経験、知識を有しており、それらを当社の監査等委員監査に活かしていただいております。社外取締役（非常勤監査等委員）の森 大輝氏は、弁護士としての経験、知識を有しており、それらを当社の監査等委員監査に活かしていただいております。

当事業年度においては監査等委員会を14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりで

あります。

氏名	出席回数
内田 悟	14回
山田 啓之	14回
森 大輝	14回

監査等委員会における具体的な検討内容として、取締役会議案の妥当性、事業報告及びその附属明細書の適切性、取締役の職務の執行に関する不正行為または定款に違反する重大な事実の有無、内部統制システムに関する取締役会決議の内容と事業報告の記載内容の妥当性、会計監査人の監査方法及び結果の妥当性、会計監査人の再任の妥当性、取締役（監査等委員を除く）候補者選任の妥当性、監査等委員である取締役候補者選任の妥当性、監査監査基本方針及び監査計画並びに監査等委員役割分担、会計監査人の監査工数及び報酬の妥当性、新株予約権発行の妥当性、監査等委員報酬の改定などであります。

また、常勤の監査等委員の活動として、取締役会のほか、経営進捗会議等の社内重要会議に出席し、業務執行の状況について直接聴取を行い、経営監視機能の強化及び向上を図っていることに加え、会計監査人や内部監査担当者と連携した監査を行い、当社の業務執行状況やコンプライアンスに関する問題点を定常的に監視しております。

なお、当社は、2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されまると、監査等委員会は引き続き3名の監査等委員（うち3名は社外取締役）で構成されることとなります。

内部監査の状況

当社の内部監査は、専門部門として、内部監査室を設置しておらず、代表取締役社長の命により内部監査担当者2名が担当いたします。内部監査担当者は、内部監査人として業務部門から独立した立場で当社の業務執行状況を監査し、コンプライアンスの徹底とリスク防止に努めております。内部監査担当者は、自己監査とならないよう、自己が所属している部門以外について内部監査を実施しております。内部監査実施後、作成された監査報告書は代表取締役社長に提出され、改善が必要と思われる事項がある場合、代表取締役社長の意をとりまとめ、代表取締役社長名にて改善指示書を被監査部門へ送付します。被監査部門長は、改善指示のあった事項について、その改善状況について内部監査人をおして代表取締役社長に報告し、内部監査人はその改善状況を確認します。

また、金融商品取引法に基づく内部統制監査においては、代表取締役社長及び業務執行取締役への報告会において内部監査担当者から監査結果を報告する他、取締役会においても内部監査担当者から監査結果の報告を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

みおぎ監査法人

b. 継続監査期間

2022年3月期以降4年間

c. 業務を執行した公認会計士の氏名及び継続監査年数

指定社員・業務執行社員 渡 邊 健 悟

指定社員・業務執行社員 山 田 将 文

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

d. 監査業務における補助者の構成

公認会計士 6名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人の選定方法は、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（日本監査役協会）に記載されている品質管理 監査チーム グループ監査 不正リスクについて十分な体制を整えていることの4点をふまえて監査等委員会の定めた方針に従って選定することとしております。みおぎ監査法人は、それらについて十分な体制を整備しており、当事業年度の監査状況から業務を執行した公認会計士や補助者について十分なリソースを当社に割いていると判断されること、また監査体制について疑義を認められないことから当監査法人を選定しております。また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合及び会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合を解任、又は不再任の決定の方針としております。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員は、会計監査人みおぎ監査法人について、監査チームから資料を受領するとともに説明を受け、独立性や会計監査人の職務の適正を確保する体制等について問題がないことを確認しております。また、監査計画、監査報酬及び監査等委員とのコミュニケーションについても問題がないことを確認しております。さらに、監査上の重要な論点についても十分な説明を受けていることから、監査等委員及び監査等委員会は、みおぎ監査法人に問題はなく、同法人が提出した監査結果は相当であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
24,000		24,000	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a . を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、当社の規模及び業務の特性等の要素を勘案し、監査等委員会の同意のもと適切に決定する方針です。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告をもとに、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積の算出根拠等を確認し、十分な監査を実施する為に必要な額が、合理的な範囲であるか等について検討した結果、会計監査人の報酬等の金額について同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額、又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は、(1)競争優位の構築と向上のため、多様で優秀な人材を獲得、保持すること、(2)持続的な企業価値増大への取組を促進すること、(3)株主との利害を共有することを目的とし、業務執行取締役(社外取締役を除く監査等委員でない取締役を意味する。以下同じ。)の報酬については、(1)基本報酬(業績に連動しない金銭報酬を意味する。以下同じ。)、(2)短期インセンティブとしての単年度賞与(業績に連動する金銭報酬を意味する。以下同じ。)、(3)中長期インセンティブとしての業績連動型譲渡制限付株式報酬(業績に連動する非金銭報酬を意味する。以下同じ。)から構成することとし、持続的な業績向上を動機づけるものとしております。

非業務執行取締役(監査等委員でない社外取締役を意味する。以下同じ。)及び監査等委員である取締役の報酬については、その役割に鑑み、(1)基本報酬、(2)中長期インセンティブとしての事前交付型譲渡制限付株式報酬(業績に連動しない非金銭報酬を意味する。以下同じ。)から構成することとしております。

また、その決定方法は、基本報酬については、月例の固定報酬とし、前年までの実績と貢献、当該年度の職責等に応じて他社水準、当社の業績を考慮しながら、総合的に勘案して支給額を決定するものとしております。単年度賞与については、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるために業績指標を反映した金銭報酬とし、各事業年度の売上高、営業利益、企業価値等を総合的に勘案して算定した額を賞与として毎事業年度一定の時期に支給することとしております。業績連動型譲渡制限付株式報酬については、原則として、中期事業計画において定める業績目標その他の客観的な当社の業績指標を評価指標として、その達成度に応じて、評価期間終了後に、当社の普通株式を交付することとしております。評価指標として採用する業績指標は各中期事業計画における経営上の重要性等に応じて取締役会において決定することとしております。

業績連動型譲渡制限付株式報酬として交付する株式の数および支給する金銭の額は、各々の職責等を考慮して定める基準となる数または額に、予め定めた評価期間における評価指標の達成度に応じた支給率を乗じて決定することとしております。なお、評価期間中に取締役会が正当と認める理由により、対象の取締役が退任した場合は在任期間比率に応じた金銭を支給することとしており、組織再編等があった場合は評価期間比率に応じた金銭を支給す

ることとしております。事前交付型譲渡制限付株式報酬については、一定期間の役務提供を条件として、取締役退任時である譲渡制限期間満了時に譲渡制限を解除する内容の譲渡制限付株式を付与することとしております。役務提供期間中に取締役を取締役会が正当と認める理由により退任した場合、役務提供期間比率に応じた株式の数の譲渡制限を解除することとしており、役務提供期間中に組織再編等があった場合は全部の株式の数の譲渡制限を解除することとしております。

当社の取締役の金銭報酬等に関する株主総会の決議年月日は2019年6月27日開催の第13期定時株主総会であり、決議の内容は、当社取締役（監査等委員を除く）の金銭報酬の額は年額200,000千円以内（ただし、使用人報酬相当額は含まない。）、当社取締役（監査等委員）の報酬限度額は、年額35,000千円以内としております。当社の業務執行取締役の業績連動型譲渡制限付株式報酬に関する株主総会の決議年月日は2023年6月27日開催の第17期定時株主総会であり、決議の内容は、金銭報酬とは別枠で年額8,000万円以内、本制度に基づいて発行又は処分される当社の普通株式の総数は年196,500株以内と決議しております。当社の監査等委員でない社外取締役及び監査等委員である取締役に対する譲渡制限付株式報酬に関する株主総会の決議年月日は2023年6月27日開催の第17期定時株主総会であり、決議の内容は、金銭報酬とは別枠で監査等委員でない社外取締役につき年額1,000万円以内、監査等委員である取締役につき年額1,000万円以内とし、本制度に基づいて発行又は処分される当社の普通株式の総数は監査等委員でない社外取締役につき年24,500株以内、監査等委員である社外取締役につき年24,500株以内と決議しております。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会であります。

なお、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬額については、代表取締役が株主総会で決議された取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額の範囲内で、報酬諮問委員会の答申を基に各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬案を作成し、取締役会に付議します。取締役会は、報酬諮問委員会の答申を最大限尊重し、報酬額を決議します。代表取締役が報酬案を作成する理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役が最も適しているためです。

また、当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会および監査等委員会の活動は、取締役（監査等委員を除く）の報酬額については、上記株主総会で決議された総枠の中で2023年7月13日開催の取締役会にて取締役（監査等委員を除く）の個人別基本報酬の額、業務執行取締役の個人別単年度賞与の額、業務執行取締役の個人別の業績連動型譲渡制限付株式報酬の額および株式の数、監査等委員でない社外取締役および監査等委員である取締役の個人別の譲渡制限付株式報酬の額および株式の数の決議をしています。監査等委員である取締役の個人別基本報酬額については、上記株主総会で決議された総枠の中で2023年6月27日の監査等委員会にて協議の上、決定しております。

当社の業務執行取締役の報酬は基本報酬、単年度賞与および業績連動型譲渡制限付株式報酬により構成されており、その支給割合は概ね以下の割合となるように設定することとしております。

基本報酬：単年度賞与：業績連動型譲渡制限付株式報酬 = 70：10：20

また、単年度賞与に係る指標は、各事業年度の売上高目標達成率によって算定するものとしており、当該指標を選択した理由は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるためであります。単年度賞与の額の決定方法は、代表取締役が株主総会で決議された取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額の範囲内で、報酬諮問委員会の答申を基に各業務執行取締役の基準額を作成し、取締役会に付議します。取締役会は、報酬諮問委員会の答申を最大限尊重し、基準額および基準額に対する前年度の売上高目標達成率を乗じた支給額を決議しております。なお、目標指標の売上高1,446百万円に対して実績は1,247百万円でしたが、対象取締役が退任となったため、当事業年度は役員賞与はありません。

また、業績連動型譲渡制限付株式報酬に係る指標は、3年間の各事業年度の売上高目標、営業利益目標の達成率、株価の増減率によって算定するものとしており、当該指標を選択した理由は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるとともに株主との利害共有の意識を高めるためであります。業績連動型譲渡制限付株式報酬の額の決定方法は、代表取締役が株主総会で決議された取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額の範囲内で、報酬諮問委員会の答申を基に各業務執行取締役の基準額を作成し、取締役会に付議します。取締役会は、報酬諮問委員会の答申を最大限尊重し、基準額および株式の数を決議しております。また、業績連動型株式報酬に係る指標の目標は2023年3月に取締役会で承認された3ヶ年計画で定めた各事業年度の業績数値としておりますが、当事業年度は対象取締役が退任となったため、契約に従って算定された金銭支給となりました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)	
		基本報酬	業績連動報酬等			非金銭報酬
			金銭報酬	非金銭報酬		
取締役 (監査等委員・社外取締 役を除く)	15,471	15,048	6,912	6,488	3	
社外取締役	21,445	17,640		3,805	5	

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。
2. 非金銭報酬として取締役に對して株式報酬を交付しております。
3. 業績連動報酬等に含まれる非金銭報酬はパフォーマンス・シェア・ユニットです。
4. 金銭報酬はパフォーマンス・シェア・ユニットの金銭支給分を含んでおります。
5. 業績連動報酬に含まれない非金銭報酬は事前交付型譲渡制限付株式報酬です。
6. 上記には、2024年6月28日開催の定時株主総会終結の日をもって退任した取締役2名を含んでおりま
す。
7. 業績連動報酬等の非金銭報酬において、途中退任に伴う金銭報酬への一部振替が発生しております。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しない為、記載しておりません。

使用人兼務取締役の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、みおぎ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成していません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

資産基準	0.24%
売上高基準	%
利益基準	0.25%
利益剰余金基準	0.64%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

4. 財務諸表等の適正性を確保する為の特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保する為の特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握、順応できる体制を整えるため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会の公表物(企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告、公開草案及び論点整理等)を入手しております。また、専門的な情報を有する団体等が主催する研修等へ参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,836,530	3,754,424
売掛金	331,683	315,198
商品及び製品	173,320	157,139
仕掛品	86,804	93,792
原材料及び貯蔵品	224,901	207,051
未収入金	107,357	40,097
前払費用	13,895	16,392
短期貸付金	12,000	-
その他	4,563	26,443
貸倒引当金	29,040	55,660
流動資産合計	5,762,017	4,554,880
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備（純額）	1 140,095	1 82,313
機械及び装置（純額）	1, 2 112,962	1, 2 175,113
工具、器具及び備品（純額）	1, 2 11,658	1, 2 9,076
建設仮勘定	87,475	16,638
有形固定資産合計	352,190	283,141
無形固定資産	4,954	4,779
投資その他の資産		
関係会社株式	4,735	4,735
長期貸付金	-	378,617
長期前払費用	0	220,059
差入保証金	22,415	59,615
その他	40	40
投資その他の資産合計	27,190	663,066
固定資産合計	384,335	950,987
資産合計	6,146,353	5,505,868

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	142,863	129,968
1年内返済予定の長期借入金	7,984	-
未払金	224,220	40,998
未払費用	8,868	5,085
未払法人税等	4,107	3,800
預り金	8,021	5,004
賞与引当金	43,483	49,745
業績連動報酬引当金	2,275	1,200
その他	2,734	⁵ 20,293
流動負債合計	444,557	256,096
固定負債		
長期借入金	667	-
業績連動報酬引当金	1,621	-
繰延税金負債	3,449	1,871
資産除去債務	28,266	28,635
固定負債合計	34,004	30,506
負債合計	478,561	286,602
純資産の部		
株主資本		
資本金	53,579	55,482
資本剰余金		
資本準備金	6,250,560	6,252,463
資本剰余金合計	6,250,560	6,252,463
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	642,627	1,088,396
利益剰余金合計	642,627	1,088,396
自己株式	210	284
株主資本合計	5,661,302	5,219,265
株式引受権	6,488	-
純資産合計	5,667,791	5,219,265
負債純資産合計	6,146,353	5,505,868

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
売上高	1 1,247,485	1 1,308,870
売上原価		
製品期首棚卸高	225,739	173,320
当期製品製造原価	3 880,871	3 866,116
合計	1,106,611	1,039,437
他勘定振替高	4,887	17,283
製品期末棚卸高	173,320	157,139
売上原価合計	4 928,403	4 865,014
売上総利益	319,081	443,855
販売費及び一般管理費	2, 3 923,096	2, 3 889,545
営業損失()	604,014	445,689
営業外収益		
受取利息	209	5,720
為替差益	10,048	4,525
補助金収入	198	-
助成金収入	22,192	-
その他	295	412
営業外収益合計	32,944	10,657
営業外費用		
支払利息	263	92
株式交付費	13,615	692
資金調達費用	3,043	7,200
固定資産除却損	12,762	145
その他	216	384
営業外費用合計	29,902	8,514
経常損失()	600,972	443,547
特別損失		
減損損失	5 37,709	-
特別損失合計	37,709	-
税引前当期純損失()	638,682	443,547
法人税、住民税及び事業税	4,107	3,800
法人税等調整額	162	1,578
法人税等合計	3,945	2,221
当期純損失()	642,627	445,768

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	356,748	40.1	314,803	36.0
労務費		20,522	2.3	36,216	4.1
経費		512,300	57.6	522,438	59.9
当期総製造費用		889,571	100.0	873,458	100.0
仕掛品期首棚卸高		78,578		86,804	
合計		968,149		960,263	
仕掛品期末棚卸高		86,804		93,792	
他勘定振替高	2	473		353	
当期製品製造原価		880,871		866,116	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注費	330,433	351,382
減価償却費	88,387	87,681
賃借料	25,524	25,252
派遣費	20,772	10,992
その他経費	47,182	47,130

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
試作材料費	473	353

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、総合原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								株式引受権	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	3,270,235	5,754,007	-	5,754,007	4,591,869	4,591,869	198	4,432,174	-	7,632	4,439,807
当期変動額											
新株の発行	935,883	935,883		935,883				1,871,767			1,871,767
減資	4,152,539		4,152,539	4,152,539				-			-
資本準備金から その他資本剰余 金への振替		439,330	439,330	-				-			-
欠損填補			4,591,869	4,591,869	4,591,869	4,591,869		-			-
当期純損失 ()					642,627	642,627		642,627			642,627
自己株式の取得							11	11			11
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)									6,488	7,632	1,143
当期変動額合計	3,216,655	496,553	-	496,553	3,949,242	3,949,242	11	1,229,128	6,488	7,632	1,227,984
当期末残高	53,579	6,250,560	-	6,250,560	642,627	642,627	210	5,661,302	6,488	-	5,667,791

当事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								株式引受権	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	53,579	6,250,560	-	6,250,560	642,627	642,627	210	5,661,302	6,488	-	5,667,791
当期変動額											
新株の発行	1,902	1,902		1,902				3,805			3,805
減資								-			-
資本準備金から その他資本剰余 金への振替								-			-
欠損填補								-			-
当期純損失 ()					445,768	445,768		445,768			445,768
自己株式の取得							73	73			73
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)									6,488		6,488
当期変動額合計	1,902	1,902	-	1,902	445,768	445,768	73	442,036	6,488	-	448,525
当期末残高	55,482	6,252,463	-	6,252,463	1,088,396	1,088,396	284	5,219,265	-	-	5,219,265

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失 ()	638,682	443,547
減価償却費	95,269	98,792
減損損失	37,709	-
株式報酬費用	9,348	2,683
賞与引当金の増減額 (は減少)	2,811	6,262
業績連動報酬引当金の増減額 (は減少)	3,896	2,696
貸倒引当金の増減額 (は減少)	29,040	26,620
受取利息及び受取配当金	209	5,720
支払利息	263	92
為替差損益 (は益)	1,374	2,835
株式交付費	13,615	692
助成金収入	22,192	-
補助金収入	198	-
固定資産除却損	12,762	145
資産除去債務利息費用	251	369
資産除去債務戻入益	2,327	-
売上債権の増減額 (は増加)	48,393	16,485
棚卸資産の増減額 (は増加)	58,717	27,043
長期前払費用の増減額 (は増加)	-	220,059
仕入債務の増減額 (は減少)	61,970	12,894
その他の流動資産の増減額 (は増加)	37,158	42,881
その他の流動負債の増減額 (は減少)	4,732	33,719
その他	787	287
小計	461,601	505,057
利息及び配当金の受取額	209	2,434
利息の支払額	235	92
法人税等の支払額	4,210	4,107
助成金の受取額	22,192	-
補助金の受取額	198	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	443,446	506,823
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	131,090	167,320
無形固定資産の取得による支出	2,991	896
有形固定資産の除却による支出	12,410	145
資産除去債務の履行による支出	1,826	-
短期貸付けによる支出	59,900	-
短期貸付金の回収による収入	71,870	12,000
長期貸付けによる支出	-	375,331
敷金及び保証金の差入による支出	-	37,200
その他	1,785	288
投資活動によるキャッシュ・フロー	138,133	568,605
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	7,337	8,651
株式の発行による収入	1,843,539	-
リース債務の返済による支出	488	-
その他	11	861
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,835,702	9,512
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,374	2,835
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	1,255,495	1,082,105
現金及び現金同等物の期首残高	3,581,034	4,836,530
現金及び現金同等物の期末残高	4,836,530	3,754,424

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品	移動平均法による原価法
仕掛品	移動平均法による原価法
原材料	移動平均法による原価法
貯蔵品	個別法による原価法

なお、収益性の低下した棚卸資産については、帳簿価額を切下げております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

耐用年数についてはビジネスごとに実態に応じた回収期間を反映し、次のとおり見積もっております。

建物附属設備	2年～15年
機械及び装置	2年～10年
工具、器具及び備品	2年～15年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

特許権	8年
商標権	10年
自社利用のソフトウェア	5年

(3) リース資産

所有権移転リース資産は、見積耐用年数にわたって、定額法により減価償却を行っております。また、所有権移転外リース資産は、見積耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法により減価償却を行っております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度末に見合う金額を計上しております。

(3) 業績連動報酬引当金

役員への業績連動報酬の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

商品及び製品の販売に係る収益は、主に製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品及び製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品及び製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品及び製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

なお、企業会計基準適用指針第30号「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項における代替的な取扱い（出荷基準等の取扱い）を適用し、財又はサービスの国内の販売において、顧客による検収時までの期間が通常の場合の場合は、出荷時点で収益を認識しております。また、輸出による販売においては、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しており、開発受託については、顧客の検収を受けた時点で収益を認識することとしております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

7. その他財務諸表の作成の為の基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の会計処理

株式交付費は支出時に全額費用処理をしております。

(2) 外貨建の資産、又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 棚卸資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	レーザデバイス 事業	視覚情報デバイス 事業	その他	合計
商品及び製品	152,936	20,383		173,320
仕掛品	84,491	2,313		86,804
原材料及び貯蔵品	181,756	43,001	143	224,901
評価損	27,571	57,227		84,798

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

金額の算出方法

棚卸資産に関する収益性の低下による簿価切り下げの方法において、正味売却価額が取得原価より下落している場合には、取得原価を正味売却価額まで引き下げ、取得原価との差額を棚卸資産評価損として売上原価に計上しております。また、販売が合理的に見込めない棚卸資産及び長期間滞留している棚卸資産についても将来の販売可能性を考慮し、販売不能と判断した金額を棚卸資産評価損として売上原価に計上しております。

主要な仮定

販売計画の立案(見積り)における主要な仮定は、将来販売数量の予測であります。なお、視覚情報デバイス事業の網膜投影製品の販売計画について、当初より予定していた市場への進展が現時点で不透明であることから、前事業年度の販売実績を踏まえ、より保守的な販売数量を正味売却可能数量としております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来販売数量は、市場環境の影響を受けるため、前提とした状況が変化した場合には、棚卸資産の評価に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	レーザデバイス 事業	視覚情報デバイス 事業	共用資産	合計
有形固定資産	352,190	0	0	352,190
無形固定資産	4,953	0	0	4,954
投資その他の資産 (長期前払費用)		0		0
減損損失		35,714	1,995	37,709

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

金額の算出方法

減損の兆候がある資産又は資産グループについて減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

・視覚情報デバイス事業

視覚情報デバイス事業に属する固定資産の減損損失の金額を検討するに当たり、当該資産グループにおける回収可能価額を使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額を零で評価しております。

・レーザデバイス事業

レーザデバイス事業に属する固定資産について収益性が悪化したことにより減損の兆候があると判断しておりますが、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識しておりません。

・共用資産

本社の全社的な資産については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としてグルーピングしております。共用資産に属する固定資産の減損損失の金額を検討するにあたり、全社での回収可能額を使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく評価がその帳簿価額を下回っていたことから、回収可能価額を零で評価しております。

主要な仮定

当社資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者によって承認された3ヶ年の中期経営計画及び4年目以降の期間の将来キャッシュ・フローの見積りに将来の不確実性を反映させたものを基礎としております。その主要な仮定は将来の顧客の生産計画及び成長率により算定した予想販売数量であります。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定の1つである予想販売数量は見積りの不確実性を伴うことから、予想販売数量が見込みから大幅に乖離し、資産から得られる将来キャッシュ・フロー見込額が減少した場合には、減損損失が発生する可能性があります。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 棚卸資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	レーザデバイス 事業	視覚情報デバイス 事業	その他	合計
商品及び製品	157,139			157,139
仕掛品	93,202	590		93,792
原材料及び貯蔵品	206,903	135	12	207,051
評価損	19,273	48,417		67,691

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

金額の算出方法

棚卸資産に関する収益性の低下による簿価切り下げの方法において、正味売却価額が取得原価より下落している場合には、取得原価を正味売却価額まで引き下げ、取得原価との差額を棚卸資産評価損として売上原価に計上しております。また、販売が合理的に見込めない棚卸資産及び長期間滞留している棚卸資産についても将来の販売可能性を考慮し、販売不能と判断した金額を棚卸資産評価損として売上原価に計上しております。

主要な仮定

販売計画の立案（見積り）における主要な仮定は、将来販売数量の予測であります。なお、視覚情報デバイス事業の網膜投影製品の販売計画について、当初より予定していた市場への進展が現時点で不透明であることから、販売実績を踏まえ、より保守的な販売数量を正味売却可能数量としております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来販売数量は、市場環境の影響を受けるため、前提とした状況が変化した場合には、棚卸資産の評価に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	レーザデバイス 事業	視覚情報デバイス 事業	共用資産	合計
有形固定資産	283,141	0	0	283,141
無形固定資産	4,779	0	0	4,779
投資その他の資産 (長期前払費用)	220,059	0		220,059

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

金額の算出方法

減損の兆候がある資産又は資産グループについて減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

・レーザデバイス事業

レーザデバイス事業に属する固定資産について、当事業年度においては本社費等の配賦後の営業損益がプラスとなったこと、また、使用範囲又は方法の変更の有無及び経営環境の著しい悪化又は悪化する見込みといった状況の有無等により減損の兆候の有無を検討した結果、減損の兆候がないと判断しております。

・視覚情報デバイス事業

視覚情報デバイス事業に属する固定資産の減損損失の金額を検討するに当たり、当該資産グループにおける回収可能価額を使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイ

ナスであるため、回収可能価額を零で評価しております。

・ 共用資産

本社の全社的な資産については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としてグルーピングしております。共用資産に属する固定資産の減損損失の金額を検討するにあたり、全社での回収可能額を使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく評価がその帳簿価額を下回っていたことから、回収可能価額を零で評価しております。

主要な仮定

当社資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者によって承認された3ヶ年の中期経営計画及び4年目以降の期間の将来キャッシュ・フローの見積りに将来の不確実性を反映させたものを基礎としております。その主要な仮定は将来の顧客の生産計画及び成長率により算定した予想販売数量であります。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定の1つである予想販売数量は見積りの不確実性を伴うことから、予想販売数量が見込みから大幅に乖離し、資産から得られる将来キャッシュ・フロー見込額が減少した場合には、減損損失が発生する可能性があります。

(会計上の見積りの変更)

1. 棚卸資産の評価

当社は、棚卸資産に関する収益性の低下による簿価切り下げの方法において、正味売却価額が取得原価より下落している場合には、取得原価を正味売却価額まで引き下げ、取得原価との差額を棚卸資産評価損として売上原価に計上しております。また、販売が合理的に見込めない棚卸資産及び長期間滞留している棚卸資産についても将来の販売可能性を考慮し、販売不能と判断した金額を棚卸資産評価損として売上原価に計上しております。

中間会計期間において、視覚情報デバイス事業の網膜投影製品について、直近の営業活動に対して当初期待していた効果が得られていない実情を鑑みて販売計画を見直した結果、棚卸資産に係る収益性の低下の事実をより適切に財政状態及び経営成績に反映させるため、棚卸資産の正味売却可能数量を変更することとしました。

この見積りの変更により、当事業年度の売上総利益は45,901千円の減少、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ同額の45,901千円増加しております。

2. 固定資産の耐用年数

当社は、2024年4月11日の取締役会において、2026年4月のレーザデバイス事業部移転について、決定しました。

移転前に所有する建物附属設備について、移転の予定日に応じた残存使用見込期間で減価償却が完了するように耐用年数を短縮しております。それに伴い、該当する不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務として計上していた資産除去債務について、使用見込期間の変更を行っております。

この変更により、従来の方法によった場合に比べて、当事業年度の営業損失、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ17,248千円増加しております。

(未適用の会計基準等)

- ・ 「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
 - ・ 「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

現在、評価中であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「固定資産」の「特許権」、「商標権」及び「ソフトウェア」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「固定資産」の「無形固定資産」に含めて表示しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において「固定資産」に表示していた「特許権」2,062千円、「商標権」0千円、「ソフトウェア」2,891千円は、「無形固定資産」4,954千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
	千円	千円
建物附属設備	150,325	206,762
機械及び装置	819,659	849,222
工具、器具及び備品	104,851	87,425
リース資産	10,269	
計	1,085,105	1,143,409

2 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
	千円	千円
圧縮記帳額	16,231	16,231
(うち 機械及び装置)	(6,231)	(6,231)
(うち 工具、器具及び備品)	(10,000)	(10,000)

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
	千円	千円
コミットメントライン設定金額	1,000,000	500,000
借入実行残高		
差引額	1,000,000	500,000

4 財務制限条項

前事業年度(2024年3月31日)

当社のコミットメントライン契約には財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合、取引銀行の判断によっては、新たな借り入れ及びコミットメントライン契約の延長ができなくなる可能性があります。

各事業年度の決算期の末日において、貸借対照表における純資産の部の金額を、2019年3月期の末日における貸借対照表の純資産の部の金額の40%以上に維持すること

各事業年度の決算期の末日において、現金及び預金の残高を800,000千円以上に維持すること

当事業年度(2025年3月31日)

当社のコミットメントライン契約には財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合、取引銀行の判断によっては、新たな借り入れ及びコミットメントライン契約の延長ができなくなる可能性があります。

ます。

- ・各事業年度の決算期の末日において、貸借対照表における純資産の部の金額を2,000,000千円以上に維持すること

- 5 流動負債その他に含まれる契約負債の金額は、財務諸表「注記事項」(収益認識関係)3(1)契約資産及び契約負債の残高等に記載しております。

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、すべて顧客との契約から生じる収益の金額であり、顧客との契約から生じる収益以外の収益は含まれておりません。

2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
	千円	千円
給与	269,383	297,454
賞与引当金繰入額	40,530	44,346
業績連動報酬引当金繰入額	3,896	1,200
株式報酬費用	9,348	2,683
法定福利費	51,435	54,039
減価償却費	6,881	11,111
試作材料費	62,838	41,577
認証費	8,977	9,257
貸倒引当金繰入額	29,040	26,620
おおよその割合		
販売費	16%	18%
一般管理費	84%	82%

(注) 当中間会計期間における株式報酬費用には、権利確定前の事後交付型株式報酬の失効により戻入れられた株式報酬費用 6,488千円を含んでおります。

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
	千円	千円
一般管理費	107,762	88,206
当期製造費用	69,261	85,579
計	177,023	173,785

4 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
	千円	千円
棚卸資産評価損	84,798	67,691

5 減損損失

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
本社 (神奈川県川崎市)	事業用資産	工具、器具及び備品他
製造委託先	事業用資産	工具、器具及び備品他

当社は、原則として、継続的に収支の把握がなされている、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によってグルーピングを行っております。なお、遊休資産については独立したキャッシュ・フローを生み出す単位としてそれぞれグルーピングしております。

視覚情報デバイス事業において、想定していた収益が資産グループの想定耐用年数期間内に見込まれなくなり回収可能性が低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は主として将来の予想販売数量等を基に測定しております。当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は零で評価しております。その内訳は、工具、器具及び備品29,339千円、機械及び装置3,653千円、ソフトウェア1,178千円、長期前払費用1,542千円、合計35,714千円であります。

共用資産については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としてグルーピングしております。共用資産に属する固定資産の減損損失の金額を検討するにあたり、全社での回収可能額を使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく評価がその帳簿価額を下回っていたことから、回収可能額を零で評価しております。その内訳は、建物附属設備120千円、工具、器具及び備品408千円、ソフトウェア111千円、商標権1,354千円、合計1,995千円であります。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）において、該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
発行済株式				
普通株式	38,525,780	3,225,523		41,751,303
合計	38,525,780	3,225,523		41,751,303
自己株式				
普通株式	206	20		226
合計	206	20		226

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加3,220,300株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 普通株式の発行済株式数の増加5,223株は、譲渡制限付き株式報酬としての新株式の発行割り当てによる増加によるものであります。

3. 普通株式の自己株式数の増加20株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
提出会社	第16回新株予約権(注)2	普通株式	2,970,000		2,970,000		
合計			2,970,000		2,970,000		

(注) 1. 目的となる株式の株数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 目的となる株式の数の変動事由の概要

第16回新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
発行済株式				
普通株式	41,751,303	10,089		41,761,392
合計	41,751,303	10,089		41,761,392
自己株式				
普通株式	226	175		401
合計	226	175		401

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加10,089株は、譲渡制限付き株式報酬としての新株式の発行割り当てによる増加によるものであります。

2. 普通株式の自己株式数の増加175株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	千円	千円
現金及び預金勘定	4,836,530	3,754,424
現金及び現金同等物	4,836,530	3,754,424

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1年以内	18,172	51,917
1年超	2,116	2,424,857
合計	20,289	2,476,775

金額の急激な変動は2026年4月移転予定先の35年賃貸借契約における賃料が2025年10月より発生するためであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、営業活動における資金需要に基づき、主に増資と、銀行等金融機関からの借入れにより資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金、未収入金は、取引先の信用リスクに晒されております。また、製品の輸出に伴い一部の営業債権は外貨建てであり、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金は、概ね1年以内の支払期日であります。また、一部の営業債務は部材輸入に伴い外貨建てであり、為替の変動リスクに晒されております。

長期貸付金及び差入保証金は、事務所の賃貸借契約に基づき、貸主に差し入れる建設協力金及び差入保証金であり、貸主の貸倒リスクに晒されております。

短期借入金金は運転資金、長期借入金金は運転資金及び設備投資等の資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、製品の販売にあたり、与信管理の基準及び手続きに従い、回収リスクの軽減を図っております。営業債権については、取引先の信用状況を審査し、取引先別に回収期日及び残高を管理し、円滑かつ確実な回収を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、資金収支予測を作成し、資金需要を把握しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びその差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2024年3月31日)

2024年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びその差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（子会社株式（貸借対照表計上額4,735千円））は、下記の表には含まれておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、未収入金、買掛金、未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	8,651	8,651	
負債計	8,651	8,651	

当事業年度(2025年3月31日)

2025年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びその差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（子会社株式（貸借対照表計上額4,735千円））は、下記の表には含まれておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、未収入金、買掛金、未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期貸付金	378,617	361,229	17,387
差入保証金	59,615	37,203	22,411
計	438,232	398,432	39,799

(注1) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,836,530			
売掛金	331,683			
未収入金	107,357			
合計	5,275,571			

当事業年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,754,424			
売掛金	315,198			
未収入金	40,097			
長期貸付金			75,424	303,192
差入保証金		22,415		37,200
合計	4,109,720	22,415	75,424	340,392

(注2) 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	7,984	667				
合計	7,984	667				

当事業年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前事業年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前事業年度(2024年3月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		8,651		8,651
計		8,651		8,651

当事業年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金		361,229		361,229
差入保証金		37,203		37,203
計		398,432		398,432

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

・長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

・長期貸付金

契約期間及び契約更新等を勘案し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

・差入保証金

契約期間及び契約更新等を勘案し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 子会社株式

子会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式4,735千円、当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式4,735千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、前事業年度より、企業型確定拠出年金制度を導入しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度1,670千円、当事業年度5,130千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
決議年月日	2015年6月10日	2015年6月10日	2015年11月12日	2016年6月17日	2016年6月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名 当社従業員17名	社外協力者1名	当社従業員4名	当社取締役1名 当社従業員20名	社外協力者1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 906,000株	普通株式 40,000株	普通株式 116,000株	普通株式 436,000株	普通株式 20,000株
付与日	2015年6月30日	2015年6月30日	2015年11月30日	2016年6月30日	2016年6月30日
権利確定条件	「第4提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	同左	同左	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2017年7月1日～ 2025年4月23日	2015年7月1日～ 2025年4月23日	2017年12月1日～ 2025年4月23日	2018年7月1日～ 2026年6月16日	2016年7月1日～ 2026年6月16日

	第10回新株予約権	第11回新株予約権	第13回新株予約権
決議年月日	2016年11月11日	2018年9月13日	2019年3月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名 当社従業員5名	当社従業員18名	当社取締役3名 当社従業員6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 640,000株	普通株式 57,000株	普通株式 1,020,000株
付与日	2016年11月30日	2018年9月28日	2019年4月8日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2018年12月1日～ 2026年10月28日	2020年9月29日～ 2028年4月23日	2021年4月9日～ 2029年3月26日

(注) 2019年8月20日付の株式分割(1株につき20株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2025年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
権利確定前(株)					
前事業年度末					
付与					
失効					
権利確定					
未確定残					
権利確定後(株)					
前事業年度末	260,600	40,000	2,800	169,500	20,000
権利確定					
権利行使					
失効					
未行使残	260,600	40,000	2,800	169,500	20,000

	第10回新株予約権	第11回新株予約権	第13回新株予約権
権利確定前(株)			
前事業年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前事業年度末	506,000	7,000	991,000
権利確定			
権利行使			
失効	130,000		257,000
未行使残	376,000	7,000	734,000

単価情報

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
権利行使価格 (円)	350	350	350	350	350
行使時平均株価 (円)					
付与日における公正な評価単価 (円)					

	第10回新株予約権	第11回新株予約権	第13回新株予約権
権利行使価格 (円)	400	450	450
行使時平均株価 (円)			
付与日における公正な評価単価 (円)			

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与日時点において、当社は未公開企業である為、ストック・オプションの公正な評価単価を見積る方法に代え、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積る方法によっております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式の評価は、ディスカウントキャッシュフロー法により算定した価格を総合的に勘案して決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積は困難である為、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額	千円
(2) 当事業年度において権利行使された本源的価値の合計額	千円

6. 取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事前交付型の内容、規模及びその変動状況

(1) 事前交付型譲渡制限付株式報酬の内容

	2023年度譲渡制限付株式報酬	2024年度譲渡制限付株式報酬
付与対象者の区分及び人数(名)	監査等委員でない社外取締役 2名 1,812株 監査等委員である取締役 3名 3,411株	監査等委員でない社外取締役 2名 3,500株 監査等委員である取締役 3名 6,589株
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 5,223株	普通株式 10,089株
付与日	2023年8月9日	2024年8月7日
権利確定条件	対象勤務期間に継続して当社の取締役の地位にあること	対象勤務期間に継続して当社の取締役の地位にあること
対象勤務期間	2023年6月27日～2024年3月期に係る定時株主総会の終結の時	2024年6月28日～2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時

(2) 事前交付型(譲渡制限付株式報酬)の規模及びその変動状況

当事業年度(2025年3月期)において権利未確定株式数が存在した事前交付型を対象として記載しております。

費用計上額及び科目名

(単位:千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
一般管理費の株式報酬費用	2,859	3,805

株式数

	2023年度事前交付型	2024年度事前交付型
前事業年度末(株)	5,223	
付与(株)		10,089
没収(株)		
権利確定(株)		
未確定残(株)	5,223	10,089

単価情報

付与日における公正な評価単価(円)	730	377

7. 取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事後交付型の内容、規模及びその変動状況

(1) 事後交付型譲渡制限付株式報酬の内容

	2023年度業績連動型譲渡制限付株式報酬
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役(社外取締役を除く) 2名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 62,256株
付与日	2023年8月4日
権利確定条件	・対象勤務期間に継続して当社の取締役の地位にあること ・2023年7月13日の取締役会にて設定する業績目標を達成していること
対象勤務期間	2023年4月1日～2026年3月31日

(2)事後交付型(譲渡制限付株式報酬)の規模及びその変動状況

当事業年度(2025年3月期)において権利未確定株式数が存在した事後交付型を対象として記載していません。

費用計上額及び科目名

(単位:千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
一般管理費の株式報酬費用	6,488	6,488

(注)当中間会計期間における株式報酬費用には、権利確定前の事後交付型株式報酬の失効により戻入れられた株式報酬費用 6,488千円を含んでおります。

株式数

	2023年度事前交付型
前事業年度末の未解除残高(株)	49,494
付与(株)	
失効(株)	49,494
権利確定(株)	
未確定残(株)	
権利確定後の未発行残(株)	

単価情報

付与日における公正な評価単価(円)	812
-------------------	-----

8. 公正な評価単価の見積方法

前事業年度において割当された2023年事前交付型は、2023年8月9日の付与契約締結日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値、2023年事後交付型は、2023年8月4日の付与契約締結日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値としております。

当事業年度において割当された2024年事前交付型は、2024年8月7日の付与契約締結日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値としております。

9. 権利確定株式数の見積方法

事前交付型は、基本的には、将来の没収数の合理的な見積りは困難であるため、実績の没収数のみ反映させる方法を採用しております。

事後交付型は、基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(千円)	
	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	2,464,928	2,556,804
減価償却超過額	30,610	30,698
貸倒引当金	9,876	19,397
賞与引当金	14,788	16,918
資産除去債務	9,613	9,979
棚卸資産評価減	9,086	2,505
その他	6,910	6,040
繰延税金資産小計	2,545,814	2,642,345
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当金(注)2	2,464,928	2,556,804
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	80,886	85,540
評価性引当額小計(注)1	2,545,814	2,642,345
繰延税金資産合計		
繰延税金負債		
除去費用	3,449	1,871
繰延税金負債合計	3,449	1,871
繰延税金負債の純額	3,449	1,871

(注) 1. 評価性引当額が96,530千円増加しております。この増加の内容は、主に税務上の欠損金に係る評価性引当額を追加的に認識したこと及び防衛特別法人税に伴う法定実効税率の増加に伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2024年3月31日)

	(千円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	113,571	269,314	365,463	314,587	428,813	973,178	2,464,928
評価性引当額	113,571	269,314	365,463	314,587	428,813	973,178	2,464,928
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度(2025年3月31日)

	(千円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(b)	275,966	374,489	322,356	439,404	249,644	894,941	2,556,804
評価性引当額	275,966	374,489	322,356	439,404	249,644	894,941	2,556,804
繰延税金資産							

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

税法の改正に伴い、翌事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.01%から34.85%に変更し計算しております。この変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社、協力会社の建物の不動産賃貸借契約等に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主として10年又は対象固定資産の耐用年数と見積り、これに対応する期間の国債利回りを割引率に使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	千円	千円
期首残高	30,622	28,266
有形固定資産の取得に伴う増加額	1,546	
時の経過による調整額	251	369
見積りの変更による減少額	2,327	
資産除去債務の履行による減少額	1,826	
期末残高	28,266	28,635

(収益認識関係)

1 収益の分解

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

財又はサービスの種類別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	レーザデバイス 事業	視覚情報デバイス 事業	
DFBレーザ	394,307		394,307
小型可視レーザ	202,018		202,018
高出力レーザ	228,884		228,884
量子ドットレーザ	109,456		109,456
開発受託		107,760	107,760
網膜投影製品		205,056	205,056
計	934,668	312,816	1,247,485

地域別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	レーザデバイス 事業	視覚情報デバイス 事業	
日本	291,694	283,917	575,611
欧州	266,725		266,725
北米	138,560	28,593	167,154
中国	143,393		143,393
その他アジア	66,689	305	66,995
中東	27,605		27,605
計	934,668	312,816	1,247,485

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

財又はサービスの種類別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	レーザデバイス事業	視覚情報デバイス事業	
DFBレーザ	526,929		526,929
小型可視レーザ	257,631		257,631
高出力レーザ	236,976		236,976
量子ドットレーザ	99,181		99,181
開発受託		155,159	155,159
網膜投影製品		32,991	32,991
計	1,120,719	188,151	1,308,870

(注) 当事業年度より、従来「レーザアイウェア事業」としていた報告セグメントの名称を「視覚情報デバイス事業」に変更しております。また、従来「レーザアイウェア」としていた財又はサービスの種類の名称を「網膜投影製品」に変更しております。

さらに、従来レーザデバイス事業の財又はサービスの種類において主用途の記載を行っていましたが、異なる用途に使用されるケースが増加したため、主用途の記載をしないことといたしました。(例：精密加工用DFBレーザ DFBレーザ)

この変更が顧客との契約から生じる収益を分解した情報に与える影響はありません。

地域別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	レーザデバイス事業	視覚情報デバイス事業	
日本	340,876	183,248	524,124
中国	240,379		240,379
その他アジア	210,782	4,903	215,685
北米	149,836		149,836
欧州	149,690		149,690
中東	29,153		29,153
計	1,120,719	188,151	1,308,870

2 収益を理解するための基礎となる情報

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

「注記事項(重要な会計方針)5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

「注記事項(重要な会計方針)5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産および契約負債の残高等

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)		当事業年度 (2025年3月31日)	
	期首残高	期末残高	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	380,077	331,683	331,683	315,198
契約負債	2,747	2,734	2,734	20,293

顧客との契約から生じた債権は売掛金であります。

契約負債は顧客からの前受金であり、収益を認識した時点で取り崩します。前事業年度に認識された収益の

額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、2,747千円であります。当事業年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、2,734千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
1年以内	279,353	333,114
1年超2年以内	24,016	2,808
計	303,370	335,922

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価する為に、定期的に検討を行う対象となっております。

当社は、本社に製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製品・サービスについて、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「レーザデバイス事業」及び「視覚情報デバイス事業」の2つの報告セグメントとしております。

なお、当事業年度より、従来「レーザアイウェア事業」としていた報告セグメントの名称を「視覚情報デバイス事業」に変更しております。この変更は報告セグメントの名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。なお、前事業年度の報告セグメント情報についても、変更後の名称で開示しております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「レーザデバイス事業」は、GaAs基板をプラットフォームとする通信・産業用の高機能半導体レーザ及びウエハの製造、販売及びメーカ等の新規アプリケーションの光源開発を行う開発受託をしております。

「視覚情報デバイス事業」は、網膜投影技術を使った製品の製造、販売及び開発受託をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	合計 (注)2
	レーザ デバイス 事業	視覚情報 デバイス 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	934,668	312,816	1,247,485		1,247,485
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	934,668	312,816	1,247,485		1,247,485
セグメント利益又は損失 ()	41,354	375,604	334,250	269,764	604,014
その他の項目					
減価償却費	67,753	26,147	93,900	1,368	95,269

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 269,764千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 269,764千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()の合計は、損益計算書の営業損失と調整しております。

3. セグメント資産及び負債については、取締役会に対して定期的に提供されておらず、経営資源の配分決定及

び業績評価の検討対象となっていない為、記載しておりません。

4. 報告セグメントに対して特定の資産は配分しておりませんが、減価償却費は配分しております。

当事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	合計 (注) 2
	レーザ デバイス 事業	視覚情報 デバイス 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,120,719	188,151	1,308,870		1,308,870
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	1,120,719	188,151	1,308,870		1,308,870
セグメント利益又は損失 ()	141,249	311,751	170,502	275,187	445,689
その他の項目					
減価償却費	98,792		98,792		98,792

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 275,187千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 275,187千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()の合計は、損益計算書の営業損失と調整しております。

3. セグメント資産及び負債については、取締役会に対して定期的に提供されておらず、経営資源の配分決定及び業績評価の検討対象となっていない為、記載しておりません。

4. 報告セグメントに対して特定の資産は配分しておりませんが、減価償却費は配分しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

(単位：千円)

日本	欧州	北米	中国
575,611	266,725	167,154	143,393

その他アジア	中東	合計
66,995	27,605	1,247,485

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本電計株式会社	136,426	レーザデバイス事業 視覚情報デバイス事業

当事業年度(自2024年 4月 1日 至2025年 3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	タイ	北米
524,124	240,379	160,787	149,836

欧州	その他アジア	中東	合計
149,690	54,898	29,153	1,308,870

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本電計株式会社	190,955	レーザデバイス事業 視覚情報デバイス事業
BeckmanCoulter, Inc.	166,665	レーザデバイス事業
Fabrinet Co., Ltd.	160,723	レーザデバイス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	レーザデバイス 事業	視覚情報デバイス 事業	全社	合計
減損損失		35,714	1,995	37,709

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

2. 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	菅原 充			当社代表取締役	(被所有)直接0.0		新株予約権の権利行使(注1)	11,970		
							資金の貸付(注2)	11,970	短期貸付金	
							貸付金の回収(注2)	23,940		
							利息の受取(注2)	37	未収入金	
役員	幸野谷 信次			当社取締役	(被所有)直接0.2		新株予約権の権利行使(注1)	12,000		
							資金の貸付(注2)	12,000	短期貸付金	12,000
							貸付金の回収(注2)	12,000		
							利息の受取(注2)	102	未収入金	36

(注) 1 新株予約権の権利行使は、2015年4月23日臨時株主総会決議及び2015年6月10日取締役会決議に基づき付与された第5回新株予約権、2016年10月28日臨時株主総会決議及び2016年11月11日取締役会決議に基づき付与された第10回新株予約権のうち、当事業年度における権利行使を記載しております。なお、「取引金額」欄は、当事業年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

2 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	幸野谷 信次			当社取締役	(被所有)直接0.2		資金の貸付(注1)		短期貸付金	12,000
							利息の受取(注1)	26	未収入金	63

(注) 1 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2 幸野谷 信次は2024年6月に役員でなくなったため、関連当事者ではなくなっております。そのため取引金額については関連当事者であった期間の金額を、期末残高については関連当事者でなくなった時点の残高を記載しております。また、議決権等の所有(被所有)割合については2024年3月31日時点の割合を記載しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	135.60円	124.98円
1株当たり当期純損失()	15.44円	10.68円

(注) 1. 2024年3月期及び2025年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純損失()(千円)	642,627	445,768
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純損失()(千円)	642,627	445,768
期中平均普通株式数(株)	41,629,512	41,757,683
希薄化効果を有しない為、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 (新株予約権の数 普通株式1,996,900株) 株式引受権 (株式引受権の数 普通株式7,990株)	新株予約権 (新株予約権の数 普通株式1,609,900株)

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (2024年3月31日)	当事業年度末 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	5,667,791	5,219,265
純資産の部の合計額から控除する金額(千円) (うち株式引受権(千円))	6,488 (6,488)	()
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	5,661,302	5,219,265
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の株式の数 (株)	41,751,077	41,760,991

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物附属設備	290,420		1,344	289,075	206,762	57,781	82,313
機械及び装置	932,621	96,309	4,595	1,024,335	849,222	34,158	175,113
工具、器具及び備品	116,510	5,469	25,477	96,501	87,425	5,781	9,076
リース資産	10,269		10,269				
建設仮勘定	87,475	32,170	103,007	16,638			16,638
有形固定資産計	1,437,296	133,949	144,695	1,426,551	1,143,409	97,722	283,141
無形固定資産	29,327	8,380	7,784	29,923	25,143	1,070	4,779
長期前払費用	317	223,248	3,506	220,059			220,059

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。(千円)

長期前払費用	戸塚新拠点賃借家賃	223,248
機械及び装置	小型モジュール製造装置	69,439
機械及び装置	UPSバッテリー	10,600

建設協力金から家賃に充当される支出であります。

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。(千円)

工具、器具及び備品	レーザアイウェア製造装置	24,018
機械及び装置	レーザアイウェア製造装置	4,595

3. 前事業年度において区分掲記しておりました無形固定資産の「特許権」、「商標権」及び「ソフトウェア」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より区分掲記の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における借入金及び金利の負担を伴うその他の負債の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の規定により記載を省略しております。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	29,040	26,620			55,660
賞与引当金	43,483	49,745	43,483		49,745
業績連動報酬引当金	3,896	1,200	3,771	125	1,200

(注) 業績連動報酬引当金の当期減少額(その他)は、支給見込額と実際支給額の差額による取崩額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
預金	
普通預金	3,738,204
別段預金	16,220
合計	3,754,424

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日本電計株式会社	84,521
Fabrinet Co., Ltd.	48,719
株式会社彩世	41,307
株式会社Yu Vision	29,040
INA計画株式会社	29,040
その他	82,569
合計	315,198

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
331,683	1,361,282	1,377,768	315,198	81.4	86.7

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品及び製品

区分	金額(千円)
製品	
半導体レーザデバイス	157,139
合計	157,139

仕掛品

品名	金額(千円)
半導体レーザデバイス用部材	76,955
エピタキシャルウエハ	16,246
網膜投影機器用部材	590
合計	93,792

原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
半導体レーザデバイス用部材	184,999
半導体レーザ結晶成長材料	11,467
網膜投影機器用部材	135
計	196,601
貯蔵品	
包装材	2,836
結晶成長装置用交換部品	7,600
総務備品	12
計	10,449
合計	207,051

長期貸付金

区分	金額(千円)
戸塚新拠点貸付金	378,617
合計	378,617

買掛金

相手先	金額(千円)
アンリツ株式会社	60,425
フェニテックセミコンダクター株式会社	22,990
日本ガイシ株式会社	9,900
Ultimems, Inc.	7,731
テクノホライゾン株式会社	7,288
その他	21,632
合計	129,968

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

	中間会計期間	当事業年度
売上高 (千円)	559,360	1,308,870
税引前中間(当期)純損失() (千円)	302,820	443,547
中間(当期)純損失() (千円)	303,927	445,768
1株当たり中間(当期)純損失() (円)	7.28	10.68

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度の末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り(注1)	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により公告する。(https://www.qdlaser.com/) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して公告する。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)1 単元未満株式の買取りを含む株式の取扱いは、原則として証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっております。ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関であるみずほ信託銀行株式会社が直接取り扱います。

2 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使できない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第18期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月28日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

事業年度 第19期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月14日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

- ・企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

2024年7月1日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月20日

株式会社QDレーザ
取締役会 御中

みおぎ監査法人
東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 渡 邊 健 悟

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 将 文

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社QDレーザの2024年4月1日から2025年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社QDレーザの2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

レーザデバイス事業の固定資産の減損の兆候の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の2025年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表においては、有形固定資産、無形固定資産及び長期前払費用が、それぞれ283,141千円、4,779千円及び220,059千円計上されている。そのうち、重要な会計上の見積りの注記に記載されているとおり、レーザデバイス事業部の有形固定資産、無形固定資産及び長期前払費用が、それぞれ283,141千円、4,779千円及び220,059千円計上されており、総資産の9.2%を占めている。</p> <p>重要な会計上の見積りの注記に記載されているとおり、会社は、レーザデバイス事業に属する固定資産について、当事業年度においては本社費等の配賦後の営業損益がプラスとなったこと、また、使用範囲又は方法の変更の有無及び経営環境の著しい悪化又は悪化する見込みといった状況の有無等により減損の兆候の有無を検討した結果、減損の兆候がないと判断している。</p> <p>レーザデバイス事業に属する固定資産の残高には金額的重要性があり、また、経営環境の著しい悪化又は悪化する見込みの有無の検討に用いた中期経営計画及びその後の期間の将来キャッシュ・フローの見積りは、将来の顧客の生産計画及び成長率により算定した予想販売数量を主要な仮定としていることから、経営者による判断を通じて固定資産の減損損失の兆候の判断に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上の理由から、当監査法人は、レーザデバイス事業における固定資産の減損の兆候の判断が、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、レーザデバイス事業の固定資産の減損の兆候の判定を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(内部統制の評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> 固定資産の減損の兆候の把握に関する経営者による内部統制の整備及び運用状況を評価した。 経営者及び関連部署の担当者に対して経営計画策定のプロセスを質問し理解するとともに、その有効性を評価するために、中期経営計画と実績を比較した。 <p>(減損の兆候に関する判定の検討)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本社費等の配賦後の営業損益の妥当性について、本社費の配賦基準の合理性及び配賦計算の正確性について検証した。 使用範囲又は方法の変更の有無及び経営環境の著しい悪化又は悪化する見込みといった状況の有無等確かめるために、取締役会議事録等の閲覧及び経営者への質問を実施した。 割引前将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された中期経営計画との整合性を確かめた。 割引前将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる重要な仮定であるレーザデバイス製品の将来販売数量について、顧客の生産計画及び成長率との整合性を確かめた。 成長率について、会社の過去の実績成長率及び利用可能な外部データに基づく市場の予測成長率との比較分析を実施した。 期末時点の受注残高の一部について注文書等との一致を確かめた。 中期経営計画及びその後の将来キャッシュ・フローについて、将来の変動リスクを考慮した感応度分析を実施し、経営者による将来の不確実性を考慮した評価の合理性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社QDレーザの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社QDレーザが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。